

平成27年度大学教育再生戦略推進費
「大学の世界展開力強化事業」計画調書
～ 中南米等との大学間交流形成支援 ～

[基本情報]

1. 大学名 <small>(○が代表申請大学)</small>	○ 東京大学、東京工業大学				
2. 機関番号	<small>代表申請大学</small>	12601	12608		
3. 主たる交流先	トルコ				
4. 事業者 <small>(大学の設置者)</small>	ふりがな ごのかみ まこと (氏名) 五神 真 (所属・職名) 東京大学総長				
5. 申請者 <small>(大学の学長)</small>	ふりがな ごのかみ まこと (氏名) 五神 真				
6. 事業責任者	ふりがな みついし まもる (氏名) 光石 衛 (所属・職名) 東京大学大学院工学系研究科長				
7. 事業名	【和文】※40文字程度 エネルギーシステムと都市のレジリエンス工学日土協働教育プログラム				
	【英文】 Japan-Turkey Cooperative Education Program on Resilience Engineering for Energy and Urban Systems				
8. 取組学部・研究科等名 <small>(必要に応じ[]書きで課程区分を記入。複数の部局で合わせて取組を形成する場合は、全ての部局名を記入。大学全体の場合は全学と記入の上[]書きで全ての部局名を記入。)</small>	<small>学問分野</small>	○ 人社系 ● 理工系 ○ 農学系 ○ 医歯薬系 ○ 看護・医療系 ○ その他・全学			
	<small>実施対象 (学部・大学院)</small>	○ 学部 ○ 大学院 ● 学部及び大学院			
工学部・大学院工学系研究科					

9. 海外の相手大学			
	国名	大学名	部局名
1	トルコ	イスタンブール工科大学	土木工学部、建築学部、鉱山学部、エネルギー研究所
2	トルコ	中東工科大学	工学部
3	トルコ	ポアジチ大学	地震研究所
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

10. 連携して事業を行う機関(国内連携大学等)				
	大学等名	取組学部・研究科等名		大学等名
1	東京工業大学	総合理工学研究科、理工学研究科	4	
2			5	
3			6	

(大学名:○東京大学、東京工業大学) (主たる交流先:トルコ)

11. 「学校教育法施行規則」第172条の2第1項において「公表するものとする」とされた教育研究活動等の状況について、公表しているHPのURL

東京大学
<http://www.u-tokyo.ac.jp/ja/disclosure/index.html>

東京工業大学
http://www.eduplan.titech.ac.jp/w/edu_info/

12. 本事業経費(単位:千円) ※千円未満は切り捨て

年度(平成)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	合計	
事業規模	34,680	45,790	42,030	38,770	36,810	198,080	
内訳	補助金申請額	34,580	44,740	40,480	36,420	32,760	188,980
	大学負担額	100	1,050	1,550	2,350	4,050	9,100

13. 本事業事務総括者部課の連絡先 ※選定結果の通知、面接審査等の事務連絡先となります。

部課名			所在地		
責任者	ふりがな (氏名)			(所属・職名)	
担当者	ふりがな (氏名)			(所属・職名)	
	電話番号			緊急連絡先	
	e-mail(主)			e-mail(副)	

※原則として、当該機関事務局の担当部課とし、責任者は課長相当職、担当者は係長相当職とします。
 e-mail(主)については、できる限り係や課などで共有できるグループメールとし、必ず(副)にも別のアドレスを記入してください。

(大学名:○東京大学、東京工業大学) (主たる交流先:トルコ)

事業の目的・概要及び交流プログラムの内容 【1ページ以内】

事業の目的・概要及び相手大学と実施する交流プログラムの内容について、以下の①～④を記入してください。

① 事業の目的・概要等

【事業の目的及び概要】

1. 背景 トルコでは、急速な経済成長の継続を背景に、産業構造の大変革時期にある。それに伴い、人口増による都市の拡大・発展、エネルギー需要の増加に伴う電力インフラの整備など、大きく産業が発展することが期待されている。原子力発電所についても新たに導入建設が進むことが予定されている。

また、日本とトルコはともに地震多発地帯に位置し、多くの地震被害を受けてきた。また、東京をはじめとするわが国の都市とイスタンブールをはじめとするトルコの都市には、巨大都市という社会的な類似性もある。このように類似する自然・社会環境の中で、エネルギーシステムや都市を、持続可能な形で運用を行うためには、今後、多くの課題を解決していく必要がある。

2. 目的 わが国の理工学分野のリーダー人材教育をリードしてきた東京大学と東京工業大学が、イスタンブール工科大学、中東工科大学などのトルコのトップ大学と協力し、在トルコ日本大使館を含む日本政府、トルコ政府の支援も得て、国際競争力の高い共同研究を行う研究教育拠点形成するとともに、リーダー人材を含む幅広い人材育成を行うことを本プログラムの目標とする。そのため、共同研究、交換留学・インターンシップ、教員派遣、学生交流、ウェブ講義や遠隔講義などによる理工学教育プログラムを構築し、研究機関や官公庁、民間企業等、幅広い分野で国際的に活躍できる次世代の研究者、技術者を養成する。

3. 交流プログラム 東京大学では、これまで 21 世紀 COE やその後の G-COE において、世界を先導する原子力教育研究の実践や、都市空間の持続再生学の構築・展開をはじめとして、従来の理工系教育研究のみでは理解・解決できないような、分野横断的課題の解決に資する研究推進とリーダー人材教育に取り組んできた。本プログラムでは、これらの成果をベースに、複雑システムとしての強靱性を有するエネルギーシステムの構築、その地震等の環境要因に耐える強靱性とシステムとしてのレジリエンスに関する研究教育拠点を構築し、原子力国際専攻、建築学専攻および社会基盤学専攻がその中核的役割を果たし、大学院工学系研究科の全ての専攻群が参画することで、日トルコの自然環境と社会の類似性を踏まえた欧米の教育プログラムでは達成できない総合的な教育プログラムを開発・共有し、学生に提供する。

東京工業大学では、21 世紀 COE やその後の G-COE において確立してきた都市地震工学に地球科学、建築意匠学、歴史学などの分野を新たに加えることによって、大都市圏での巨大地震による人的、物理的、社会的、文化的資産の損失を軽減し、地震後の速やかな復興を可能とするレジリエントな都市の発展に貢献する地震工学の研究教育拠点の国際的な展開を行う。

【養成する人材像】

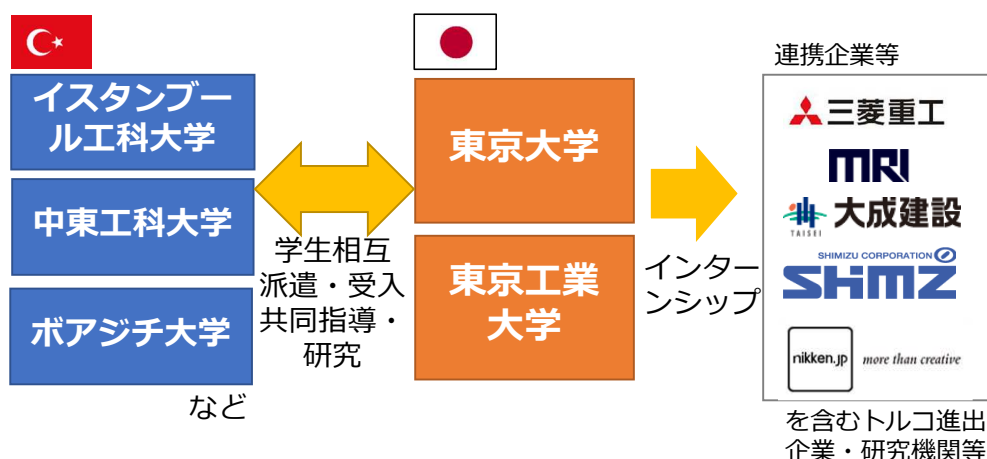
日本・トルコ両国政府の合意によって日トルコ科学技術大学が設立される予定であり、2017 年には大学院 (School of Interdisciplinary Engineering and Science) での大学院教育と研究が開始される。この修士課程・博士課程に入学するなど、トルコにおけるエネルギーシステム構築と都市防災分野をリードする優れた学力、研究能力、コミュニケーション能力を有し、将来同大学を含むトップ大学での研究や関連する産業や政府機関で中核的役割を果たすトルコ人を育成する。またトルコ進出関連企業や研究機関、政府機関、国際機関に就職し、トルコを含め国際的にエネルギーインフラと都市機能の持続可能な発展に貢献できるリーダーとなる日本人学生を育成する。これらから将来の日トルコ関係の深化に貢献する。

【本事業で計画している交流学生数】 各年度の派遣及び受入合計人数 (交流期間、単位取得の有無は問わない)

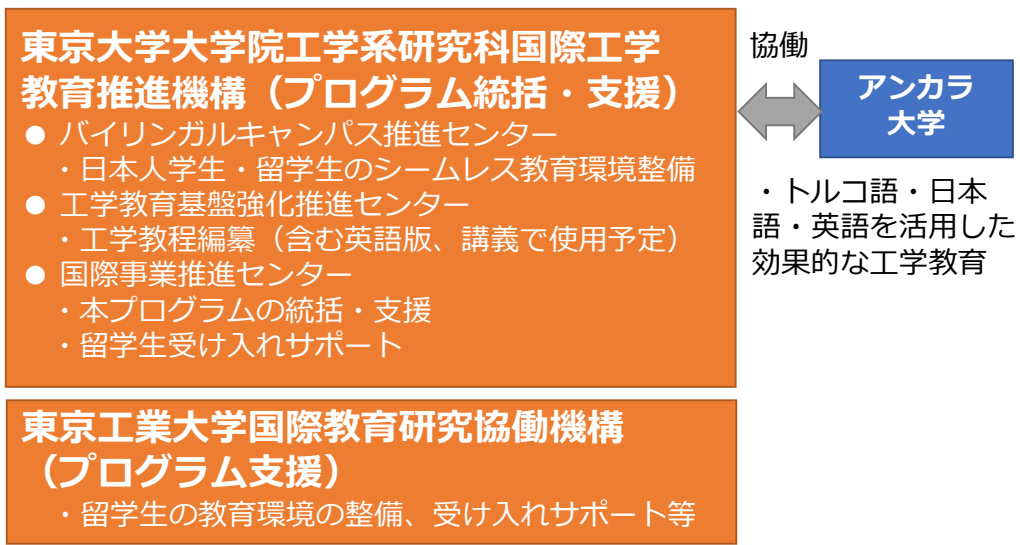
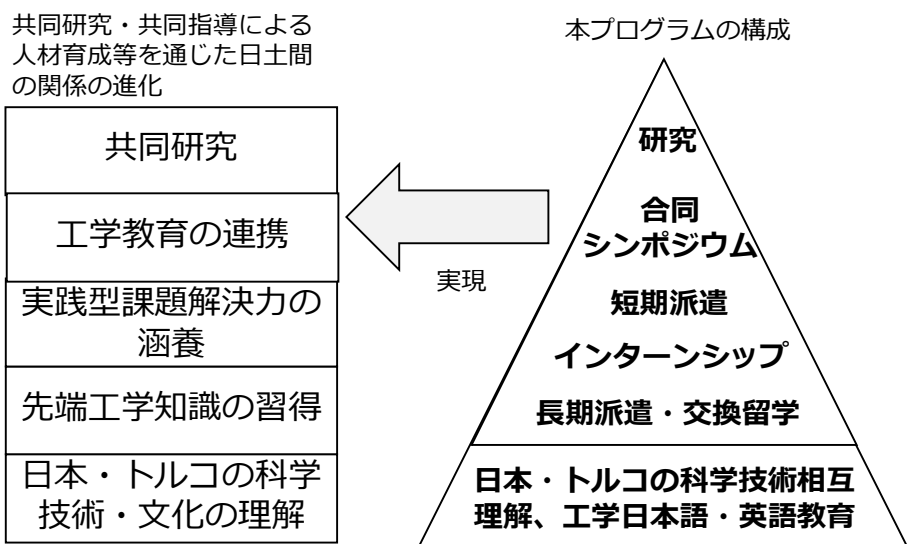
平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度	
派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入
14 人	16 人	17 人	19 人	18 人	19 人	18 人	19 人	18 人	19 人

② 事業の概念図 【1ページ以内】

※国内複数大学等による申請の場合は、それぞれの大学等の連携内容や役割分担が分かる図を③に作成してください。



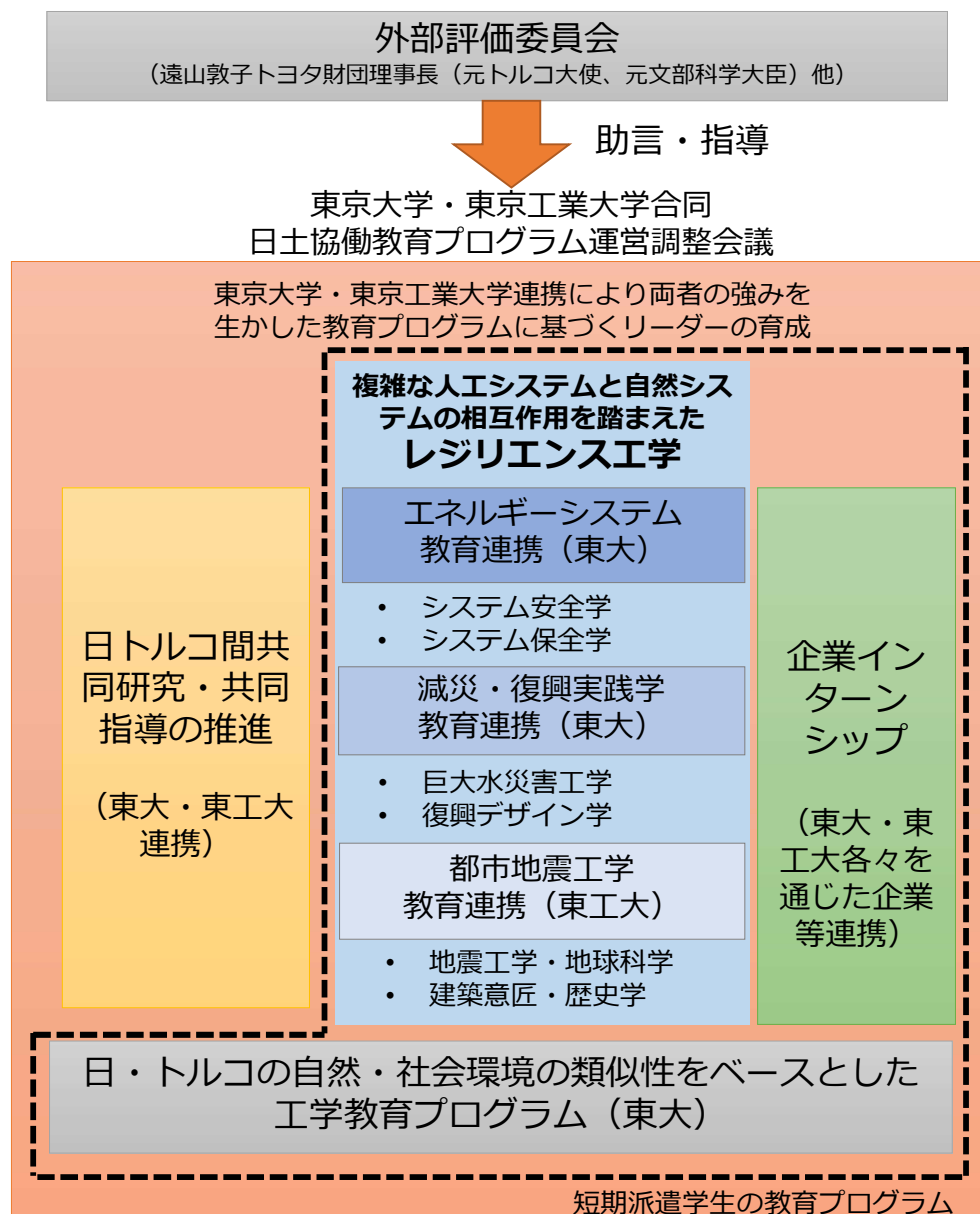
エネルギーシステム・都市防災分野の日土リーダー人材の育成



③ 国内大学等の連携図 【1ページ以内】

○ 多様な学生に交流プログラムへの参加の機会を提供できるよう、必要に応じ我が国の大学（短期大学を含む）や高等専門学校と連携して事業を行うものとなっているか。

※国内の大学等が複数連携して実施する取組の場合は、それぞれの大学等の役割分担が分かる図を作成してください。連携しない場合（申請大学単独での取組の場合）は、単独で申請する理由について記入してください。



東京大学・東京工業大学の講義・演習については、3つの教育プログラムとして標準的なメニューを提示するが、トルコからの留学生が自身の研究分野や関心に合わせて組合せて履修することを可能とする。

④ 交流プログラムの内容 【2ページ以内】

- 我が国の大学間交流促進の牽引役となるような先導的な事業計画であり、大学の中長期的なビジョンのもとに戦略的な交流プログラムを実施するものとなっているか。
- 単位の相互認定や成績管理等の質の保証を伴った日本人学生の海外留学及び外国人学生の受入の双方向の交流を促進できるような交流プログラムとなっているか。
- 将来グローバルに活躍できる人材像とそれに基づく交流プログラムの設定や提供（外国人学生に対する企業等におけるインターンシップの実施を含む）を行うものとなっているか。
- 日本と中南米諸国又はトルコ共通の課題解決や特色を踏まえた学問分野に関連する交流プログラムとなっているか。

【実績・準備状況】

東京大学及び東京工業大学はともに、2014年度よりスーパーグローバル大学創成支援事業（タイプA）に採択され、大学のガバナンス改革とともに教育改革とグローバル化を一体化して推進している。

東京大学大学院工学系研究科は、イスタンブール工科大学及び中東工科大学と交流協定（学生間の相互授業料不徴収）を有している。また東京工業大学は、イスタンブール工科大学、中東工科大学及びボアジチ大学との全学交流協定（前2大学とは授業料不徴収）を有している。両校ともこれらに基づくトルコ人学生の受け入れ経験を有しており、これらの大学の工学教育に関するレベルを評価できるだけの経験を持っている。なお東京大学と東京工業大学両校は、このような実績に基づきトルコの高等教育委員会（YOK）に高等教育機関として認証を受けており、一部のトルコ人学生が日本国内大学において取得した学位がYOKによる認証プロセスの問題によって、兵役を免除されないなどの不都合を生ずることがない。

東京大学大学院工学系研究科は、2011年3月の東日本大震災とそれに伴う福島第一原子力発電所の事故を受けて、これまでの工学研究のあり方を見直すための集中的な議論を行い、その結果を「緊急工学ビジョン」として2011年5月に公開した他、「震災後の工学は何をめざすのか」（内田労働鶴園2012年刊）として出版している。ここでの都市地域の復興と再生、複雑システムのレジリエンス工学に関する新たな研究教育へのビジョンを受けて、英語での習得が可能な減災・復興実践学教育プログラム、レジリエンス工学横断型教育プログラム、機械システム・イノベーションプログラムなる3つの専攻横断型の教育プログラムを立ち上げ、研究面ではレジリエンス工学研究センターを設置している。またこれらを含む教育・研究の高度化と国際化を多様な面で統括し牽引する国際工学教育推進機構を2011年4月に設置し、これをサポートする事務組織である国際推進課を置いて、多数留学生を含む高度な教育研究を推進している。例えば、社会基盤学専攻、原子力国際専攻、バイオエンジニアリング専攻では全ての大学院講義を英語で実施しており、全ての専攻において英語のみで学位を取得することが可能となっている。原子力国際専攻では、イスタンブール工科大学から1名の国費留学生を本年10月から受け入れる。また、前身のシステム量子工学専攻時代を含めて数名のトルコ人学生を正規学生として受け入れてきた。現在イスタンブール工科大学エネルギー研究所の●●教授が指導教員であった●●氏は国費留学生として原子力国際専攻の博士課程に合格し、博士号を取得している。その後、スイスのPaul Scherrer Instituteで博士研究員として活躍し、トルコ国内のTUBITAKにおいて研究員として採用された。彼はこの間の研究成果が高く評価され、東京大学の助教に採用され、現在、研究教育とトルコとの協力を精力的に活躍している。

G30プログラムの一環として同志社大学が主催し本年3月にイスタンブールで開催された留学フェアには、本事業の実質的取り纏めを行う●●教授（現東京大学総長特任補佐・国際本部副本部長、前国際工学教育推進機構長、原子力国際専攻）及び●●准教授（建築学専攻）が参加し、400人を超えるフェア参加トルコ人学生から日本の大学に対するニーズの大きさを直接かつ具体的に聴くことができた。また●●教授は5月にもトルコを訪問し、イスタンブール工科大学のエネルギー研究所の●●教授（エネルギーシステム工学）並びに土木工学部の●●教授（耐震工学）らの研究室との議論を重ね、優秀な学生の派遣とその基盤となる教育システムの充実について直接、議論を行い、質的保証を伴う派遣学生の選定と東京大学及び東京工業大学からの優秀な学生の受け入れに関する合意を得ている。

アンカラ大学の●●教授（言語歴史地理学部日本語学科主任）は、東京大学大学院工学系研究科国際工学教育推進機構日本語教室の●●教授とSkype及び電子メールを使って詳細な打ち合わせを行い、日本語、トルコ語と英語のコーパスの開発を共同して進めている。これらの内容については、●●教授は今年2回にわたり、●●教授と直接面会し、本事業での実施内容について詳細な打合せを行い、日本へ派遣される学生への事前講義を行うこと等について、具体的な打合せを行った。

これらに基づき、本事業での教育研究拠点形成とお互いの学生派遣に関する合意を形成するとともに、英語能力と工学基礎科目に関する能力の評価の観点のみならず、両国の文化的背景に関する基礎知識獲得の観点からも学生の質保証の仕組みの基盤を構築



イスタンブール旧日本総領事館において実施された留学フェア東大ブースにおけるイスタンブール工科大学留学生及び大学院生

することができた。

東京工業大学では、日本語の予備知識がなくても修了できるように、英語の講義のみの国際大学院コースを設けている。将来的には、すべての大学院での講義を英語で実施する予定である。**インターネットでの地震工学に関する大学院講義**を東工大、台湾、タイ、マレーシア、中国、国内の大学へ配信して共有するとともに、同一基準で成績評価を行い、各大学で単位認定している。来年度から、クォーター制を導入する予定であり、日本側の学生が短期留学しやすい講義環境を準備している。トルコの相手大学とは、地震と防災という共通の課題を解決するための協同研究が様々な分野で進行中である。

なお東京大学と東京工業大学は、工学関連八大学工学連合会の構成校として、研究面のみならず学部と大学院教育評価と改善を OECD 事業も参考にして継続的に推進している他、FD 等での協力も実施中である。

【計画内容】

我が国の統括エンジニア教育をリードする東京大学と東京工業大学が、トルコのトップクラスの理系大学であるイスタンブール工科大学、中東工科大学並びにボアジチ大学と協力し、統合的な教育プログラムを学生に提供し、エネルギーシステムや都市のような複雑なシステムのレジリエンスに関する人材育成を行う。将来的にはトルコの他の有力大学とも交流協定を締結することでプログラムの拡充を目指す。具体的には、3つの教育連携、**エネルギーシステム学教育連携**、**減災・復興実践学教育連携**、**都市地震工学教育連携**において、日トルコ協働教育プログラムを構築する。インターネット講義を活用してお互いの主要講義の聴講を可能にし、成績評価は双方の教員が実施し、同一の評価基準で双方の大学で単位取得できるようシラバスを設定する。また、短期派遣の学生に対する集中講義と演習を実施する。研究面では、共通課題であるエネルギーシステム構築及び減災・復興と大都市圏の地震災害軽減に関する共同研究を推進し、シンポジウムやワークショップを開催し、双方の大学の大学院生も発表を行い、双方の教員の助言を受け、研究発表スキルを向上させる機会とする。派遣が終了し帰国した学生に対しても、両国の教員が連絡を取るなど、共同指導体制を構築し、日土両国間の課題解決に関する意欲の喚起を継続的にサポートする。

派遣学生は短期の場合3週間程度、中期の場合には半年程度をお互いに受入期間とするが、短期受入を先行して実施する。トルコ側学生に対しては、東京大学では大学院工学系研究科の前述の専攻横断型プログラムが受入主体となり**エネルギーシステム学教育連携**、**減災・復興実践学教育連携**において、東京工業大学は**都市地震工学教育連携**において、集中講義、プロジェクト演習及び実験を実施するとともに、企業インターンシップを必修として実施する。集中講義、プロジェクト演習等は、全て日本人学生を交えて英語で実施する。また工学系研究科国際工学教育推進機構日本語教室教員による両国語の共通点と日本文化に関する講義、科学技術英語と両国語の相関性に関する講義も受講する。企業インターンシップは、エネルギーインフラの設計、建設、運転・維持に貢献している重工業、シンクタンク等の業種の企業に依頼する。また日本と同様に地震のリスクが高いトルコでは、社会インフラのレジリエンスを確保するための課題に要請が高いことを念頭において、建設業界等でのインターンを含む短期プログラムコースも設置する。

日本側両大学の大学院生を相手側大学に短期間および長期間派遣し、相手側大学の集中講義、教員の指導のもと、相手側大学の大学院生との協同作業を通じて、研究能力および国際コミュニケーション力を向上させる。日本人学生のトルコ短期派遣には、各大学の実験施設の活用とトルコ首相府災害危機管理庁でのインターンも実施する。なお予め安全の確保のための事前学習、保険加入と危機管理体制を確立する。

アンカラ大学の日本語学科●●教授グループ並びに東京大学大学院工学系研究科国際工学教育推進機構日本語教室●●教授グループは、膠着語としての日本語、トルコ語の共通性を生かして、**科学技術英語と母国語の間を橋渡しするコーパス**の開発を行い、トルコ人学生及びトルコに派遣する日本人学生に複雑なシステムを表現するための言語構成の系統的な講義を実施する。本事業で派遣されるトルコ人学生及び日本人学生は、英語能力及び理系基礎科目能力確認を共通の指標で実施することに加え、アンカラ大学●●教授ら及び東京大学●●教授らの講義と演習を受講し試験に合格することを基本とする。

日本とトルコの両国政府間の合意によって、日本トルコ科学技術大学をイスタンブールのアジア地区に設置する計画について政府レベルと学術委員レベルの協議が進められている。同大学はトルコ側資金のみならず、日本政府資金が効果的に活用され、2017年には大学院 (School of Interdisciplinary Engineering and Science) でのハイレベルの研究教育が、隣接するテクノパークにて開始される予定である。この大学院に入学できる学力、研究力、日本語を含むコミュニケーション力を備えたトルコ人学生を育成し、将来の同大学での研究や産業界や官界での中核的役割を果たす若手人材を育成して、本事業の成果が同大学での協同研究や教育を取込み長期的に発展できるようにする。なおトルコ進出企業コンソーシアム、在トルコ日本大使館等の協力を得て、継続的にトルコ人学生を日本に送り出す体制を整備する予定である。

質の保証を伴った魅力的な大学間交流の枠組み形成 【①、②合わせて2ページ以内】

交流プログラムの質の保証のための取組内容について、実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。
また、本様式に記入する内容に加え、**相手大学が公的な認可等を受けていることについて、様式10②に記入してください。**

① 交流プログラムの質の保証について

- 透明性、客観性の高い厳格な成績管理（コースワークを重視したカリキュラムの構成、GPAの導入や教員間の相互チェックなど）、学生が履修可能な上限単位数の設定、明確なシラバスの活用等による学修過程と出口管理の厳格化に努め、単位の実質化を重視しているか。
- 交流プログラムを実施するに当たり、単位の相互認定や成績管理、学位授与に至るプロセスが明確になっているか。
- 国際公募による外国人教員の招聘や海外大学での教育経験又は国内大学で英語等による教育経験を有する日本人教員の配置、海外連携大学との教員交流、FD等による教員の資質向上など、質の高い教育が提供されるよう交流プログラムの内容に応じた教育体制の充実が図られているか。

【実績・準備状況】

東京大学においては、2013年度以降集中的に学部教育・大学院教育改革に係る全学的な議論を行い、2015年度より4ターム制による新学事暦を導入し、初年次ゼミナールをはじめとする少人数教育、国際化教育等による教育の質の充実・向上と共に、以下のように質の保証についても強化を図っている。

- ① 全学的に「優」以上の成績の学生の割合を定め、2014年度よりGPAの導入を始めている。工学部・工学系研究科においては教授内容のレベルに関するフィードバックシステムを含めた取り組みを進めてきた。なおシラバスについても、例えば工学部・工学系研究科においては「講義項目」のみならず「講義の目的」、「理解すべき事項」、「成績評価の方法」等を明確に記述するようになってきている。これらの全学的な教育改革を促すシステムは、本事業の教育プログラムに当然ながら適用される。
- ② 交換留学中の相手校での取得単位認定の手続きは、「東京大学大学院学則」および工学系研究科内制定の「留学による単位認定について」で定めている。工学系研究科では、海外主要大学からの大学院生を交えたサマーキャンプ等の短期プログラムや、ソウル大学との遠隔講義、MITとの共同講義（大学の世界展開力強化事業B-I）で6年程度実績があり、教育問題検討委員会や常務委員会での講義内容精査と承認を経て質的な保証を行い、単位を付与する講義科目として認定するプロセスが定着している。
- ③ 教員の資質向上については、英語講義のオーガナイズ法、文化差異の克服法などについて、外国人教員と少人数の教員で議論する“Workshop for Lecturing in English”を開催してきた他、スウェーデン王立工科大学との協力によって若手教員に英語での教授法を講義するなどの取り組みを進めている。

東京工業大学においても、質の保証を伴った以下の取組みを実施しており、本事業の基盤を整えている。

- ① GCOE 震災メカリスク軽減の都市地震工学国際拠点プログラムでは、英語での大学院講義を実施しており、同プログラムで講義を担当した教員が本プログラムにおいても講義を実施する。
- ② 教育革新センターを中心にして、教育の質保証体制と確立し、教員の講義能力の向上を目的として、FD、マニュアル作成、コンサルティングなどを実施している。
- ③ 来年度から全学的にカリキュラムの見直しを行い、学習目標および達成度評価の明確化などを予定し、各学生の達成度に応じた学修過程の選択を可能にする予定である。
- ④ 地震工学に関するインターネット講義では、東京工業大学、台湾、タイ、マレーシア、中国の各大学の受講学生の成績を同じ評価基準に基づいて評価している。

【計画内容】

東京大学は英語による開講科目増加に加え、工学教程英語版を活用した総合的なプログラムを提供する。

- ① 東京大学教員によるテレビ会議システムを利用した遠隔講義については、上に述べた科目内容の精査・承認プロセスを適用することによって質保証が伴った形での単位付与が行える。学生による授業評価と達成度調査に基づいて改善点を明確にした上で改良するプロセスを年次ごとに進める。遅くとも2年次には東京大学での単位を認定する形で実施する。
- ② 日本側・トルコ側教員による共同講義等については、当初は単位を付与しない形で試行し、既設の短期プログラムとも比較して内容やレベル、実施時間数等を整備した上で規定に則って単位化を進めていく。
- ③ 本プログラムの講義等のトルコ側での認定については、双方の認定基準・プロセス等の独立性を尊重して情報交換や討論を行い、質保証を伴った形を整える。中間評価までに目途を立てることを目指す。
- ④ 東京大学全学の教育改革が進行し、平成29年度までに全科目を対象にGPAが導入される予定となっている。これに合わせて本プログラムの開講科目にもGPAを導入する。
- ⑤ 教員に対するFDは欧米の例を取り込みながら、引き続き推進する。本プログラムで講義等を実施する教員と東京大学工学系研究科国際工学教育推進機構の教員の間で、日トルコ学生の共同学習における効果的な教育のためのノウハウを共有し、本事業における教育プログラムの質的向上を継続する。

東京工業大学においては、集中講義では、講義担当教員が成績評価を行うが、双方の教員が相互にチェ

ックにより、質の伴った成績管理を行う。個人研修では、受入教員が学生の研究進捗状況を定期的に相手教員に報告し、両者の確認および議論を経て、さらなる学生指導へフィードバックさせる。

② 相手大学（相手国）のニーズを踏まえた大学間交流の展開

- 相手大学が公的な認可等（相手大学の所在国における適正な評価団体からのアクレディテーション、ユネスコの高等教育情報ポータルに掲載されている大学であること等）を受けている大学であるか。
- 相手大学における単位制度（授業時間を含めた学習量や単位の換算方法等）、学生の履修順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について留意し、交流プログラムの内容に応じたサポートの実施等により、学生の履修に支障がないよう配慮されているか。
- 短期の交流から学位取得を見据えた長期の交流までの様々な形態の交流を含む多層的な構成で、大学間交流の発展に繋がるような柔軟で発展的な交流プログラムの構成となっているか。
- 各国の人材育成ニーズに合わせた教育の提供に留意したものとなっているか。

【実績・準備状況】

イスタンブール工科大学、中東工科大学、ボアジチ大学ともトルコでトップの国立大学であり、国内外に優秀な人材を輩出している。東京大学大学院工学系研究科と東京工業大学は、各校と学生の交流も含めた交流協定（ボアジチ大学は東工大のみ）を結んでおり、地震工学分野、建築学分野などで繋がりが深い。またエネルギーインフラの構築と災害時のレジリエンスに関連して本事業を準備するために、2014年、2015年と●●教授らがイスタンブールおよびアンカラを訪問し、短期的な課題の把握と長期的な交流ビジョンについても議論するなど、包括的な合意を得ている。また、東京工業大学でも相手大学の地震学および地震工学分野の主要教授と直接訪問または招聘した機会に議論を行い、本事業の意義と参画について合意を得ている。これらを通じ、日本の大学を通じた多様なネットワークを活用し、優れた人的資源を育成することがトルコの将来にわたる上記課題の本質的解決につながるとの認識を共有できたと考えている。

【計画内容】

- ① 本計画は、東京大学、東京工業大学とイスタンブール工科大学、中東工科大学、ボアジチ大学との間で**強固な教育研究拠点の基盤**を形成し、アンカラ大学等トルコ国内の他大学とも連携して、統括エンジニア育成を図るものである。エネルギーシステムの開発と活用、管理とともに、その安全性と長期間にわたる健全性と強靭性を確保する複雑なシステム体系を統合的にマネージするエンジニアを育成する。工学教育においては、東京大学と東京工業大学が世界をリードしてきており、欧米各国の教育プログラムでは達成できない統合的な教育プログラムを提供する。東京大学では、工学系研究科の建築学専攻、社会基盤学専攻及び原子力国際専攻が教育の中核的役割を果たしつつ、3つの専攻横断型教育プログラムを通じて、ほぼすべての専攻と学科が本事業に参画する。東京工業大学では都市地震工学の分野で参画する。
- ② 学生派遣等の短期事業の促進から、共同研究のみならず学生の共同指導や学位取得を見据えた長期の学術交流へと発展させるため、**遠隔講義**（インターネット講義も含む）、サマースクール期間の**短期派遣、共同集中講義**を行うとともに、これらに基づいて**交換留学と学位プログラム取得のための留学、教員間の相互交流**を通じて有機的な協働体制を構築してゆく。これらの事業により双方の大学院学生の研究能力向上及び将来の共同研究につながる交流の醸成が強く見込まれるだけでなく、教員や若手研究者間の共同研究活動が活性化され、本事業の目標の達成を加速することは、相手大学が共有するところである。
- ③ サマープログラム等においては実習や実地演習を単位認定にどのように含めてゆくかとの課題については下記のように検討を進めるが、これ以外は所定の手続きに則って教育内容の精査と適正な単位数の判定をした上で単位認定を実施し、GPAの対象となる科目として整備する。企業インターンにおいてもこれらの考え方や学生に対する課題設定と成果発表等の成果評価の考え方についてガイドラインを整備する。トルコ側の相手校短期滞在全体の単位認定についても、ガイドラインを整備する。3週間に渡る日本でのトルコ人学生に対する短期集中プログラムについては、双方の大学の単位認定基準に照らしておよそ2単位とすることで各大学で検討を進めているが、詳細な認定基準は各校によって異なることから具体的なプログラムの内容に反映し、ガイドラインにも反映する必要がある。

なお日本トルコ両政府間の合意により、日トルコ科学技術大学がイスタンブールに設置され、2017年にまず大学院組織が開設される予定である。当該大学院組織は領域横断型の研究組織と修士及び博士課程教育組織を併せ持ち、本事業の交流プログラムで培った成果を、長期的にも企業や日本やトルコの大学等との共同研究と人材育成の場に発展することが可能である。この中ではエネルギーインフラの構築とそれらを含む大都市圏の地震災害軽減という日本とも共通のニーズを踏まえた課題が優先して進められる予定であり、広範囲な理工学知識と社会展開への高い意識を持つ研究者と技術者の人材育成について、東京大学と東京工業大学が質的保証を伴ってトルコの大学と共同して基盤を発展させることが可能となっている。

外国人学生の受入及び日本人学生の派遣のための環境整備 【①～③合わせて2ページ以内】

交流プログラムの実施に伴う受け入れる外国人学生及び派遣する日本人学生に対する生活や学修及び就職への支援やそのための環境整備について、①～③の内容を実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。

① 外国人学生の受入のための環境整備

- 外国人学生の在籍管理のための適切な体制が整備されているか。
- 受け入れた外国人学生が学業に専念できるよう、履修指導、教育支援員・TA等の配置、学内外での諸手続き支援、カウンセリング、宿舎、学内各種資料の翻訳、就職支援等のサポート体制の充実が図られているか。
- 単位認定可能な科目、履修体系・順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について、学生の履修に支障がないよう十分な情報提供を行う体制がとられているか。
- 国内外でのインターンシップによる企業体験の機会確保や、外国人学生の国内就職説明会参加、産業界からの講師等の派遣など、産業界との連携が十分に図られているか。

【実績・準備状況】

東京大学では、すでに約3,000人の外国人学生が在籍する。スーパーグローバル大学創成支援事業（タイプA）の採択に併せて、海外有力大学と戦略的パートナーシップを構築するなど、競争力を一層強化するための新たな施策を重点的に進めている。全学の30%を超える留学生が在籍する工学系研究科では、国際推進課と国際工学教育推進機構が連携し国際化を推進している。国際推進課では留学生の在籍管理、緊急時対応を行い、受入経験等を本事業にも適用できる。シラバス、受講登録、成績管理も電子化が進んでいる。外国人にとって大きな障壁であり、一方で魅力となる日本語は、日常生活のための最低限の日本語教育を、国際工学教育推進機構日本語教室（専任准教授1名、特任助教2名、他約10名）が対応する。さらに、日本人学生との交流の場、「にほんごLunch Table」などを提供し、分野や所属等の壁を越えて相互交流できる場を研究科と全学双方で整備している。キャリアサポート室と各キャンパスの国際センターとが、留学生の日々の相談業務に加え、企業体験、企業人との交流セミナーを全学的に提供する等、留学生の卒業後のキャリア展開を支援し、年間数百人が利用している。

東京工業大学では、国際大学院コースを実施しており、外国人向けの履修指導や学務上の手続きの実績は十分である。特に都市地震工学特別教育コースを設置し、地震工学関係の多くの大学院講義を英語で実施するなど、本プログラムに必要な教育カリキュラムを整備している。受入学生の宿泊には東京工業大学の学生寮等を活用し、トルコ派遣予定の日本人学生をチューターに採用し、学生交流を深める。

【計画内容】

- ① 本事業で雇用する教員あるいは職員のコーディネーターを新たに東京大学国際工学教育推進機構に配置し東京工業大学と兼務させ、東京大学・東京工業大学合同日土協働教育プログラム運営調整会議の事務局となることで、本事業を確実に実施し、外国人学生・研究者との交流機会を整備する。
- ② 東京大学、東京工業大学の教員が各々共同研究等を実施してきた日本企業（重工産業、建設業、コンサルタント企業、防災関連企業等）において、インターンシップを確実に実施する。
- ③ トルコ語と日本語の共通性を生かし、国際工学教育推進機構日本語教室とアンカラ大学日本語学科とによる科学技術英語と母国語（トルコ語、日本語）間のコーパスの開発を行い、複雑なシステムを表現するための言語構成の系統的な講義を実施する。

東京大学が本年度から導入した4ターム制の学事暦は、教員と学生の短期集中のエネルギー投下が極めて戦略的に実施できる体制である。この大学全体の新たな学事暦を生かし、日本とトルコとのアカデミックカレンダーの整合性に最大限配慮することが可能になったことは、本事業の合意に至った最も重要な要素である。集中講義・サマースクールも含めて、短期間で単位取得可能な講義、演習等を立ち上げる。

② 日本人学生の派遣のための環境整備

- 留学中の日本人学生が学業に専念できるとともに、帰国後の学業生活や就職活動等にも支障のないよう、留学中の日本人学生への必要な情報の提供やインターネット等を通じた相談体制の構築等がなされているか。
- 日本人学生に対して、海外への派遣前から帰国後にわたり、履修面・学習面・生活面にわたるサポート（履修指導、交流に関する情報の提供、相談サービスの実施、就職支援等）が推進されているか。
- 単位認定可能な科目、履修体系・順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について、学生の履修に支障がないよう十分な情報提供を行う体制がとられているか。
- 留学中の日本人学生の安全管理に関する体制が十分に取られているか。
- 国内外でのインターンシップによる企業体験の機会確保や、日本人学生の現地就職説明会参加、産業界からの講師等の派遣など、産業界との連携が十分に図られているか。

【実績・準備状況】

東京大学・東京工業大学では日本人学生の海外派遣専用のウェブサイトでの情報発信など、全学的に学生のサポート体制が整えられており、さらに各部局での派遣体制も充実している。両大学とも、日本人学

生の海外留学支援、単位互換支援、留学中の安全確認などを行っている。日本人学生の海外派遣前の専門素養強化に加え、語学力の向上にも取り組んでいる。大学院レベルの派遣学生に対しては、渡航前に英語による授業科目等を履修し、外国語で授業を受講することを経験しておくよう指導している。1,000人規模の留学生が在籍するため、日常的に英語を使用する機会は多く存在し、日本人学生の英語力・コミュニケーション力は十分に高まってきている。東京工業大学では、学生を現地調査や共同実験に参加させた実績があり、派遣側教員と受入側教員の間での密な情報交換に基づいた双方の学生の受け入れ準備はできている。相手大学には、日本語での会話が可能な教員もおり、専門分野の助言だけでなく、日本人派遣学生のトラブルや緊急事態に対して日本語での相談窓口的役割を担うことができる。

【計画内容】

- ① 派遣に先立ち、東京大学で実施している英語力強化支援プログラムに参加させる。各国留学生との交流経験を積ませ、併せてコミュニケーション力の向上とトルコ語と文化に関する基礎知識獲得も支援する。
- ② 日本人学生の留学中取得単位の認定支援や、先方担当部署との連絡折衝も、上記組織が担当、強化する。
- ③ トルコ滞在経験を有する教員などによる安全確保およびトルコ文化・社会的慣習に関する派遣前講習会を実施し、日本人学生のトルコ滞在のための予備知識を深め、現地での円滑な交流を可能にする。
- ④ 派遣中に病気や事故に遭遇した場合に即座に入院治療が可能となるよう、受け入れ側大学を介して病院を確保する。また、予防接種、現地情勢に関わる情報を提供し、危機管理を行う。東京大学が導入するOSSMA(Overseas Student Safety Management Assistance)サービスを利用し(学生費用負担)、トルコでの危機事象に対応する。東京工業大学でも、学生が海外においてトラブル等に遭遇した際の対応として、保険会社とともに危機管理体制を構築し、情報収集から救助等の対応が迅速に行える体制を敷く。
- ⑤ 留学中においても日本における指導教員と連絡を密にとるように指導する。教員と先方の大学等との間で折衝が必要となった場合は、複数の専任教員が大学を代表して対応する体制を敷いている。
- ⑥ 就職活動や両大学の学事暦に影響のないよう、日本人学生の留学期間について配慮する。具体的には、修士課程1年の夏休み前の学期終わりから夏休みにかけての期間や、就職活動が終わった2年秋からの学期等に派遣することで、派遣大学での単位が取得可能、加えて派遣中でも論文執筆が可能よう配慮する。

③ 関係大学間の連絡体制の整備

- 外国人学生及び日本人学生へのサポートが円滑及び適切になされるよう、関係大学間の十分な連絡・情報共有体制が整備されているか。
- 大学間交流の発展に向け、参加学生の同窓会の立ち上げ等、卒業・修了後の継続的サポート体制の構築等が図られているか。
- 緊急時、災害時の対応のための留学中の日本人学生や受け入れた外国人学生をサポートするリスク管理への配慮が十分になされているか。

【実績・準備状況】

東京大学では国際工学教育推進機構が関係大学間の連絡窓口となる。窓口を一本化し、情報や緊急対応で混乱しないように情報の流れを一本化する。既に交流実績を有する大学が本事業のパートナーであるため、従来から種々の連絡情報網のもとにコミュニケーションを継続している。海外における事故や薬物に関わるトラブルに巻き込まれないように、留学前に安全講習を教員が実施している。両大学の教員・学生の訪トルコ日程情報を共有し、派遣学生の支援および相談に両大学の教員が対応できる体制を作る。

なお、東京大学の同窓生でもある在トルコ●●大使及び大使館広報文化班及びイスタンブール総領事館を通じて、各大学間との連絡をとることができる体制が確立している。また日本側の参画教員は、学術交流等を通じて関係大学やトルコ科学技術研究機構(TÜBİTAK)のほか、大統領府、科学産業技術省や高等教育委員会(YOK)にも知人がおり、トルコの大学と科学技術人材について情報を得ることが可能である。

【計画内容】

- ① 本プロジェクト遂行のために東京大学・東京工業大学合同日土協働教育プログラム運営調整会議を共同設置して、相手方大学と定期的にテレビ会議を開催して情報交換を行う。
- ② 緊急時災害時対応は、外務省の協力を得て、最新の情報に基づき実施する。また工学系国際工学教育推進機構は、国際本部、大使館・領事館と連携を取りつつ学生支援を行う方針である。
- ③ 学生の海外派遣については、学生には通常の海外旅行保険に加入させるとともに、OSSMAに加入させる(学生費用負担)。海外旅行保険でカバーされないケースであっても、学生をサポートすることで、学生の安全、安心を保証することとしている。海外から来る留学生に対してはIMAS(Inbound Medical Assistance Service)を利用(大学費用負担)し、病気やケガ、医療機関受診、通訳派遣等を提供する。
- ④ 国際工学教育推進機構が実施している帰国学生による学内の留学報告会に、本事業の学生も参画させ、参加者による同窓会立ち上げの機会とする。事前の情報交換の場としてInternational Friday Loungeを提供し、本事業に参加する日本人学生が、トルコ留学生から直接、事前に情報を収集する機会を与える。

事業の実施に伴う大学の国際化と情報の公開、成果の普及 【①～④合わせて2ページ以内】

事業の実施に伴う大学の国際化と情報公開、成果の普及について、①～④の内容を実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。

① 事業の実施に伴う大学の国際化

- 質の保証を伴った大学間交流の充実・発展のため、実施大学だけでなく他大学の学生も参加できる取組が設けられるなど柔軟で発展的なものとなっているか。
- 大学の国際化に向けた戦略的な目標等において、事業の意義及び方向性を明確に位置づけるとともに、相手大学も含めた組織的・継続的な教育連携を実施する体制が構築されているか。

【実績・準備状況】

東京大学では、戦略的パートナーシップを中心とした国際連携・共同研究の推進・ジョイント教育プログラムの拡充、新学事暦の導入、GPAの導入、eラーニング、教育コンテンツの発信等による総合的教育改革、グローバルキャンパスをけん引するプラットフォームの確立を通じ、世界トップレベルの研究型総合大学を実現するグローバルキャンパス構想を推進している。本学には英語だけで学位を取得できるプログラムがすでに44存在し、今後も積極的に英語による教育プログラムを導入する。工学系研究科もバイリンガルキャンパス構想を2009年に独自に定め、カリキュラムの一部を日英どちらでも履修できるよう改革を進めている。結果、大学院の講義の約40%が英語で実施され、**全ての専攻において英語のみで学位を取得**できるようになっている。また、数年前から海外有力大学との間での全学交換留学制度の拡充を図り、協定校数をさらに増やし、授業料相互不徴収による学生の経済的負担を軽減した良質の留学機会を提供する。東京工業大学では、国際化の基本方針を定めた「東工大の国際戦略2012」において、世界中から優秀な教員、研究者、学生を集め、世界へ向けて、高い教養と専門性、行動力と異文化への理解を備えた多様な科学技術人材を輩出すると掲げている。そのために、Learning outcomes やカリキュラムのチューニングなどを可能とする国際的視野での教育システムの刷新に着手している。その一例として、地震工学に関する大学院講義をインターネット経由で台湾、タイ、マレーシア、中国の交流協定のある大学と実施し、同一基準で成績の評価を行い、各大学で単位認定している。

【計画内容】

レジリエントな巨大システムや都市の持続的発展は新興国の共通課題であり、他のアジアや中東諸国との交流に発展させる。東京大学のグローバルキャンパス構築のための戦略的パートナーシップを活用した協働教育プログラムは、欧米のトップ校の他、アジア・太平洋地域の新興校とともに進める。本事業は、上記の戦略パートナーシップ強化の一環であり、東京大学の国際化の重要な活動である。東京工業大学では、日トルコ間の学生教員の交流を活性化し、真の双方向交流を目指す。さらにインターネット講義へ相手大学以外の大学からの参加も可能とし、イスタンブール大など他のトルコ国内の有力大学と交流協定の締結と将来の交流活性化を目指す。両大学とも、事業期間内での開設が進められる日トルコ科学技術大学を含めたトルコ国内他大学との幅広い連携や人材交流にも展開させる。

② 事務体制の強化

- 本事業の取組に対応するため、事務局機能を強化するなど事業をサポートする全学的体制の充実（交流にかかる業務が一部の教職員に偏らないよう、窓口となる担当部署を設定し、教職員間の情報共有、意思疎通や各種問い合わせへの対応、事業運営上の関係者間の調整など）が図られているか。
- 招聘した外国人教員や外国人学生とのコミュニケーションを図れる程度の能力を有する事務職員を配置できるよう、事務職員の能力向上を推進しているか。

【実績・準備状況】

東京大学では、「大学の世界展開力強化事業」5件のうち3件を工学系研究科が担当している。国際本部と研究科は本事業のサポートに十分な体制である。本事業の中心となる工学系研究科事務部は一つの事務部として機能し、事務体制に問題はない。外国人教員や学生との円滑な意思疎通が可能な高い英語能力を有する事務職員は、国際本部と研究科双方に配置済みで、さらに職員研修等で継続的な能力向上を図っている。東京工業大学では、国際大学院コースを実施し、外国人向けの履修指導や学務上の手続き等で十分実績がある。また、外国人学生が多く在籍し、英語で意思疎通可能な職員が学務や事務補佐を務めている。

【計画内容】

本計画実施のために、事業担当事務局を東京大学工学系研究科内に設置する。事務体制としては、東京大学国際部、工学系研究科国際推進課、東京工業大学国際教育研究協働および事業担当事務局が連携して取り組む。事業担当事務局では、コーディネーターがプログラム全体の窓口となり、各種連絡調整、問合せ等に対応し、また、東京大学・東京工業大学合同日土協働教育プログラム運営調整会議を設置して、日

士双方の関係教員間の情報共有、意思疎通を図り、各種プログラム運営支援を図る。これらを両大学本部、研究科事務部、事業担当事務局という強力な事務体制の下で、本事業の推進・目的の実現を目指す。

③ 事業の実施、達成・進捗状況の評価体制

- 事業の実施、達成状況の評価し、改善を図るための評価体制が整備されているか。

【実績・準備状況】

東京大学工学系研究科は運営諮問会議を隔年開催し、外部評価を受けている。また教育の質保証や教育内容・方法の改善に資するため、工学部・工学系研究科はアンケート調査を継続実施している。学部卒業生による問題発見・解決力、国際力等々の能力に関しての『人間力』、各専門分野の理解度を測る『専門力』、及び修士・博士課程の修了者による『教育・研究』の各アンケート調査と分析である「達成度評価」、受講学生による「授業評価」、ガイドラインに基づいた「成績評価」がこれにあたり、結果を講義内容・レベル、シラバス等の情報、戦略的施策等に反映している。専攻・教員にフィードバックし、継続的評価改善のループを形成している。さらに優秀な教育実績の教員に対する表彰制度を有する。東京工業大学でも授業評価、教員へのフィードバックを学期ごとに行い、教員表彰等を行っている。さらに、OCWによる講義資料の共有・公開等を総合的に活用して講義内容等の改善をすすめている。

【計画内容】

本事業の外部評価と提言のための委員会（委員長に遠山敦子トヨタ財団理事長）を設置する。本事業の実施、達成・進捗状況については、定期的に開催する東京大学・東京工業大学合同日土協働教育プログラム運営調整会議に適宜報告し、内部評価を受け改善を図りつつ事業を推進する。また、研究科の外部評価の機会に、評価結果を事業に反映する。本事業に参加する学生の評価は、試験・レポート、報告会、研究論文等による「直接評価」と学生本人によるプログラム等への満足度や達成度についてアンケート調査を行う達成度評価の手法を取り入れた「間接評価」、その組み合わせによる総合的な評価を実施し、その成果を計りつつ事業を推進する。本事業に講義等で参加する教員も教員表彰制度の対象となる。

④ 国内外への情報提供の方法・体制

- 質を保証する観点や学生の適切な判断・選択に資する観点から、取組の実施状況等や交流プログラムの詳細など必要な情報について、外国語による提供も含め、積極的に情報の発信を行うものとなっているか。
- 中央教育審議会大学分科会国際的な大学評価活動に関するワーキンググループ「国際的な大学評価活動の展開状況や我が国の大学に関する情報の海外発信の観点から公表が望まれる項目の例」（平成22年6月）が掲げる、国際的な活動に特に重点を置く大学において公表が望まれる項目について、大学のグローバル化に向けた戦略的な国内外への教育情報の発信を行うものとなっているか。
- 取組を通じて得られた成果について、ホームページ等による公表の他、報告会、発表会等の報告の場を設けて、各大学や学生、産業界等への普及を図るものとなっているか。

【実績・準備状況】

東京大学のウェブサイトには教員数（含外国人教員数）、学生数（含留学生数）、海外大学との連携等国際連携情報、宿舎等生活情報、外部資金獲得状況等に関する基本情報が日本語、英語等で公表される。シラバスは海外からも検索できる。学内の優れた研究を積極的にウェブに掲載・発信している。研究科のサイトでは、入試等のより具体的な情報を掲載し、教育研究活動のわかりやすい広報を目指している。また、次のような方法でも国内外に情報提供を行っている。●国内外の留学説明会に参加し、研究科の概要、特に教育、研究、入試、生活情報等について説明。●研究科の英文概要などを作成（世界ランキング、教員や学生数、卒業・修了者数や進路状況、学位授与数も掲載）。●海外からウェブを使って直接応募し、TV会議システム等を活用して選考する「ウェブによる留学生受入システム（T-cens）」を開発し（汎用版システムは東北大、名古屋大、京都大にも提供）、入試情報の発信と受け入れ体制を一本化。入試基本情報や事務手続き等も年間にわたり広報する。東京工業大学のウェブサイトは、国際交流ページに国際関係の情報を集約し、必要な情報を的確に集めることができるよう利用者の導線を考慮したリニューアルを昨年度に実施した。加えて、日々発信したい情報がトップに掲載されるような工夫をしている。

【計画内容】

以下の方法・体制により国内外へ情報提供する。●英語版ウェブサイトを、海外から必要情報が一層明確に得られるサイトに改善。●本事業のサイトを開設し、事業内容と各種活動や報告書、関連産学連携情報等を公開。●インターンシップ・交換留学等の情報、外国人学生向け情報が掲載されているサイトの一層の充実。●国内外の留学説明会に積極的に参加し、広報を展開。●研究科等の紹介ツール（DVD等）の内容充実を図り作成。●T-censを利用した各種情報提供。●本事業の活動に関する報告会の日本トルコでの開催、他のシンポジウム等における本事業の活動の紹介。

<p>達成目標 【①、②、③で2ページ以内、④、⑤はそれぞれ1ページ以内、⑥は国内連携大学等数及びプログラム数に応じたページ数】 本事業を実施することによって達成しようとする目標について、下記の点に留意し、①～⑥に具体的に記入してください。</p> <p><input type="checkbox"/> 国民にとって分かりやすい具体的な目標が設定されているか。 <input type="checkbox"/> アウトプットだけでなくアウトカムに関する具体的な目標が設定されているか。</p> <p>① 養成しようとするグローバル人材像について <input type="checkbox"/> 本事業において養成しようとするグローバル人材像が明確に設定されているか。</p> <p>(i) 事業計画全体の達成目標（事業開始～平成31年度まで）</p> <p>トルコ側のニーズが高いエネルギーインフラや都市防災など巨大複雑システムの安全性や頑健性をリーダーとして管理する能力は、研究開発や研究開発成果の社会への実装に留まらず、多様な価値観を受け入れ、高い倫理観に基づき、社会制度を作り上げるとともに、継続的に人材育成を行い、仕組みを改善しながら運用するという既存の工学体系を超える能力が求められる。本プログラムによる短中期の派遣および長期の交換留学により、これらの能力を身に付けた将来のリーダー人材がトルコ科学技術大学を含む大学院に進学し質の高い研究開発を行うとともに、日系企業を含む産業界、行政機関、研究開発機関、国際機関等において、トルコを含めた国際社会との懸け橋となり活躍できる人材を輩出することを目指す。具体的には、「高度な専門知識に基づく国際競争力」、「国際コミュニケーション力」、「異文化理解力」、「国際実践力」の4つの能力を兼ね備える人材を養成する。</p> <p>(ii) 中間評価までの達成目標（事業開始～平成28年度まで）</p> <p>上記のリーダー人材を育成するため、中間評価（平成28年度）までの期間では、主に短期の交換留学プログラムにおいて、分野横断型工学の3つの教育連携とメーカー等関連する企業へのインターンシップを組み合わせたプログラムを実施する。これにより、リーダー人材に必要な知識と経験を身に付けた人材を輩出することを目指す。また、自己評価、学生評価、外部委員会評価により、プログラムの問題点や運営上の課題を明確化し、本格的な交流プログラムの実装を目指す。</p> <p>②-1 学生に修得させる具体的能力のうち、一定の外国語力基準をクリアした学生数の推移について <input type="checkbox"/> 本事業計画において海外に留学する日本人学生数のうち一定の外国語力基準をクリアした学生数に関する目標が設定されているか。</p> <p>(i) 外国語力基準及び基準を定めた考え方</p> <p>東京大学において交換留学派遣の際設定している英語力基準を適用し、TOEFL 80点以上（平均90点程度を目安）を基準とする。さらに、この基準を満たす学生に対して、学内で英語による面接を行い、適用能力ならびに基礎外国語力のチェックを行って、最終選考者を決定する。この基準については、当初工学系研究科において適用を開始し、過去10年以上にわたり派遣学生に対し適用してきた実績があり、帰国後の事後評価の結果、交換留学に必要な必要最低ラインとして適切な水準となっていると判断している。</p> <p>東京工業大学では、全ての学生に対して卒業(修了)までに到達することが期待される語学力を提示し、また、海外へ留学を希望する学生に対しては、TOEFL iBT のスコアにおいて公用語が英語である国については76点、それ以外の国で英語により履修する場合は64点を出願の要件としている。</p> <p>(ii) 事業計画全体の達成目標及び達成までのプロセス（事業開始～平成31年度まで） (※複数の基準を設けている場合は、それぞれの目標を明示すること)</p> <p>東京大学における TOEFL 80点以上の基準については、本事業の初年度から短長期プログラム派遣学生全員に適用する。この基準については、年次進行で変化させる予定はないが、全体としての平均は上昇する見込みである。また、帰国後には、本事業プログラム参加派遣学生全員を対象とした達成度調査を実施。短期派遣者を含む全てのプログラム参加者（平成31年度までに41人を目標とする）について、外国語力（英語によるコミュニケーション力、国際的能力）の達成度を定量化、工学系研究科全体の平均を上回ることを目標とする。</p> <p>東京工業大学では、本プログラムにおいても基本的には、(i)の記載と同等の理念に拠り、対象となる学生（平成31年度までに45人を目標とする）のスコアを TOEFL iBT において、少なくとも64点、76点以上(または同等のスコア)を目標とすることを基準とする。</p> <p>(iii) 中間評価までの達成目標及び達成までのプロセス（事業開始～平成28年度まで） (※複数の基準を設けている場合は、それぞれの目標を明示すること)</p> <p>(ii)に記述した通り、日本人交換留学生全員に対して、本構想の初年度から上記外国語スタンダードを</p>

適用する。また、従来より学生を対象に実施している達成度調査を元に、本事業プログラム参加学生（平成 28 年度までに 31 人を目標とする）向けの調査票を作成し、外国語力（英語によるコミュニケーション力、国際的能力）の達成度を評価する。

②-2 学生に修得させる具体的能力のうち、「②-1」以外について

○ 本事業に参加する学生に修得させる具体的能力が設定されているか。

(i) 事業計画全体の達成目標（事業開始～平成 31 年度まで）

エネルギーインフラや都市防災など巨大複雑システムの安全性を扱う能力として、技術と社会の統合化力、構想力と俯瞰力の両立が挙げられる。短期あるいは中期の交換留学、学位取得を含み長期の留学、日トルコの教員による共同指導、共同研究等を通じて、以下のような能力を有する人材を育成する。

- ・両国の科学技術や文化等に対する考え方の相違点を踏まえつつ、かつその多様性を認識しながら国際交流することができる能力
- ・組織のリスクマネジメントやリスクコミュニケーションなど人・社会に関する教養を体得できる能力
- ・エネルギーインフラや都市災害軽減に関する理工系知識を体系的に習得できる能力
- ・国際的な環境の中で研究・技術開発を適切に構想できる能力

(ii) 中間評価までの達成目標（事業開始～平成 28 年度まで）

中間評価（平成 28 年度）までは、主に短期の教育プログラムの整備・実施を通してリーダー人材に必要となる能力を涵養する。東京大学大学院工学系研究科では、複雑な実社会の課題を解決する能力（専門知識と俯瞰的視野）を有し、社会で求められるリーダー人材を育成することを目的とし、専攻横断型教育プログラムとして「レジリエンス工学横断型教育プログラム」、「減災・復興実践学教育プログラム」を既に実施している。これらの教育プログラム等をベースにして、1～2 週間の集中教育連携のプログラムとして実施する。日本での学習効果を高めるために、東大とアンカラ大の共同研究で開発するプログラムによる短期事前学習を現地で行ったのちに来日させる。また、達成度評価や外部委員会の評価に基づき、プログラムの改善を行う。東京工業大学では「都市地震工学特別教育コース」をベースとした 1 週間程度の集中講義プログラムの構築とその後の実習や共同研究実施体制に基づく短期教育プログラムの確立を目標とする。

③ 質の保証を伴った大学間交流の枠組みの形成及び拡大に向けた具体的な取組について

○ 質の保証を伴った大学間交流の枠組みの形成及び拡大に向けた具体的な取組が設定されているか。

(i) 事業計画全体の達成目標（事業開始～平成 31 年度まで）

本プログラムで実施する様々な教育プログラムについては、受講生に対する成績評価、受講生による講義評価、受講者による達成度評価で、質を担保する。企業へのインターンも含めた 3 週間の短期プログラムについては、詳細は各校ごとの判断を尊重し、単位認定のガイドラインを整備する。また、学位プログラム対象者に対しては、共同研究・共同指導体制の確立を行う。

これらのプログラムを進める上で様々な問題が生じることが予想されるが、その都度、全学の取り組みにフィードバックし、交流プログラムを全学に拡大する枠組みに反映させる。

また、日トルコ科学技術大学を含めたトルコの大学との共同研究の資金確保が実現し、長期的な共同研究、共同教育を実施するとともに、これらに基づいた人材交流計画が立案される。

(ii) 中間評価までの達成目標（事業開始～平成 28 年度まで）

本プログラムにおいて、東京大学で実施する 3 週間の短期交換プログラムにおいては、東京大学の所定の手続きに則って内容の精査を行っている減災・復興実践学教育プログラム、レジリエンス工学横断型教育プログラム、機械システム・イノベーションプログラム、東京工業大学では都市地震工学特別教育プログラムをベースに、企業へのインターンも含めた 3 週間の短期プログラムを新設する。本年度より実施するサマースクールと同様の形で単位を設定し、日本に受け入れるトルコ人学生に対して単位を付与する。連携相手校における単位認定においては、情報交換および意見交換を進める。

日トルコ科学技術大学を含めたトルコの大学やトルコ進出企業との共同研究や産学連携、人材交流等について検討し、その枠組みを確立する。

④ 本事業計画において海外に留学する日本人学生数の推移

○ 本事業計画において日本人学生の派遣数に関する目標が設定されているか。

現状（平成27年5月1日現在）※1

29 人

(i) 日本人学生数の達成目標

事業計画全体の達成目標（事業開始～平成31年度まで）	85 人（延べ数）
中間評価までの達成目標（事業開始～平成28年度まで）	31 人（延べ数）

[上記の内訳]

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
合計人数	14 人	17 人	18 人	18 人	18 人
単位取得を伴う派遣学生数	0 人	1 人	4 人	4 人	4 人
上記以外	14 人	16 人	14 人	14 人	14 人

(ii) 目標を設定した考え方及び達成までのプロセス（事業計画全体、中間評価までの双方について）

初年度は、安全上の配慮も含めて、申請大学の教員が日本人学生を帯同し、トルコを訪問し、ワークショップや短期集中講義を実施することを計画している。ワークショップでは、日トルコの教員間で交流の範囲、本プログラムが目指す人材育成の方針、方法などについて、これまで事前に議論してきた内容をもとに、さらに詳細の協議を行う。またこのワークショップでは、大学院学生の共同指導に関する具体的な議論の場としても活用する。

2年目以降は、初年度の協議結果と学生派遣からのフィードバックを踏まえて、初年度に構築したプログラムに基づき、徐々に派遣学生数を増加させる。本構想の基本となる集中講義、シンポジウム、共同研究に参加する学生数については、参加学生の学習効果が高くなるように、受け入れ側教員数を勘案して、設定している。集中講義では、日本に派遣されるトルコ人学生が受講する事前学習と同様のプログラムを受講した後、個別の教育プログラムへ参加する計画である。これにより、日本人学生のトルコの社会文化への理解も深めることが期待される。

単位互換を前提とする中長期の交換留学生の設定では、過去の実績を踏まえた上で現実的な可能数を設定している。これまで、中長期の留学経験がほとんどないことから、初期段階での目標数は、小さめに設定している。本構想の相手大学はいずれもトルコ国内ではトップクラスの有名国立大学であり、かつ都市地震防災部門は、世界地震工学会会長を輩出するなど世界的にもトップレベルであることから、環境が整備されれば留学生数も増加するものと考えている。

また、日トルコ科学技術大学の設立により、学生募集開始の前後より、最初のエネルギー科学・工学に係る分野から日本人、トルコ人を含む世界各国から著名な教授陣が着任すると考えられることから、日本からの長期の留学生も増加すると考えられる。

※1 現状は、事業の取組単位（全学、学部等）における平成27年5月1日現在の人数を記入すること。

⑤ 本事業計画において受け入れる外国人学生数の推移

○ 本事業計画において外国人学生の受入数に関する目標が設定されているか。

現状（平成27年5月1日現在）※1

1772 人

(i) 外国人学生数の達成目標

事業計画全体の達成目標（事業開始～平成31年度まで）	92 人（延べ数）
中間評価までの達成目標（事業開始～平成28年度まで）	35 人（延べ数）

[上記の内訳]

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
合計人数	16 人	19 人	19 人	19 人	19 人
単位取得を伴う 受入学生数	0 人	4 人	11 人	11 人	11 人
上記以外	16 人	15 人	8 人	8 人	8 人

(ii) 目標を設定した考え方及び達成までのプロセス（事業計画全体、中間評価までの双方について）

日本へ受け入れるトルコ人学生数も、これまでトルコ側と事前に議論してきた内容をもとに、初年度は試験的に実施し、実行上の諸課題を把握解決した上で、2年目を以降本格的に実施する設定している。また、日本人の派遣学生と同様に、質保証を伴う講義、実地演習、企業インターンを効果的に組み合わせた短期プログラムに参加する学生を多く設定している。東京大学では、現在サマースクールの単位認定について検討を進めており、本プログラムで実施する集中講義や演習等についても、サマースクールと同様の方法で単位の認定を行う。また、日トルコ科学技術大学大学院への進学とその後の日トルコ間の長期的な協働体制の確立を本事業の長期的な目的と設定していることから、そのために効果的な各種交流が柔軟にできるようにしている。

長期留学学生の数については、給付可能数は大変厳しい状況にはあるが、工学系研究科あるいは受入専攻負担での受け入れの検討、トルコ人留学生を対象とした文部科学省の特別プロジェクトへの応募、国費留学生についても在アンカラ日本大使館に協力要請などを通じて、増加させる努力を行う。また今後、日トルコ経済・文化交流促進関係省庁連絡会議に参加する企業やインターン受け入れ企業等からの資金的な援助等を得る努力を行い、受入学生の規模を上記よりも拡大できるように努力する。

なおこれまでの大学間の交流協定に基づいた実績によれば、本構想の相手大学はいずれもトルコ国内ではトップクラスの有名国立大学であることから研究レベルについても問題がないと考えられる。受け入れ学生数は以上の現状を鑑みて設定している。なお、受け入れ学生の宿舎については、東京大学大学院工学系研究科国際工学教育推進機構、東京工業大学国際教育研究協働機構のサポートを得ることで問題なく確保できる見込みである。

※1 現状は、事業の取組単位（全学、学部等）における平成27年5月1日現在の人数を記入すること。

（大学名：○東京大学、東京工業大学）（主たる交流先：トルコ）

⑥交流する学生数について

○ 外国人及び日本人学生数の推移については、外国人学生の受入のみに偏らず、相当数の日本人学生の海外派遣を伴う、双方向の交流活動が発展するような達成目標となっているか。

(i) 本事業で計画している交流学生数

各年度の事業計画全体の派遣及び受入合計人数(交流期間、単位取得の有無は問わない)。	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入
	14人	16人	17人	19人	18人	19人	18人	19人	18人	19人

(ii) 国内大学及び交流プログラムごとの交流学生数

① 単位取得を伴う交流期間3ヶ月未満の交流人数、 ② 単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流人数

③ 上記以外の交流期間3ヶ月未満の交流人数、 ④ 上記以外の交流期間3ヶ月以上の交流人数

1. 【代表申請大学】

大学名		平成27年度		平成28年度				平成29年度				平成30年度				平成31年度			
交流プログラム名(相手大学名)	交流方向	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
		1 エネルギーインフラに関する教育連携 (ITU)	派遣	④			①				④				④				
	受入		⑥		②			①				⑤			①				⑤
					④														
2 減災・復興実践学に関する教育連携 (ITU)	派遣	⑤			③				④				④					④	
	受入		③		②				⑤				⑤					⑤	
					③														

2. 【国内連携大学等】

大学等名		平成27年度		平成28年度				平成29年度				平成30年度				平成31年度			
交流プログラム名(相手大学名)	交流方向	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
		1 都市地震工学教育プログラム (ITU、METU、BU)	派遣	⑤			⑩				⑩				⑩				
	受入		⑦		⑧				⑧				⑧					⑧	
2	派遣																		
	受入																		
3	派遣																		
	受入																		

(大学名:○東京大学、東京工業大学)(主たる交流先:トルコ)

大学の世界展開に向けた取組の実績 【国内の大学等1校につき、①は2ページ以内、②は1事業ごとに1ページ以内】	
大学等名	東京大学
<p>① 取組の実績</p> <p>○ 英語による授業の実施や留学生との交流、海外の大学と連携して学位取得を目指す交流プログラムの開発等による国際的な教育環境の構築などに取り組んできた実績を有しているか。</p> <p>○ 海外の有力大学が参加する国際的なネットワークへの参加や、単なる枠組の形成にとどまらない、実質的な交流が継続して行われてきた実績を有しているか。</p> <p>○ 国際化に対応するため、外国人教員や国際的な教育研究の実績を有する日本人教員の採用や、FD等による教員の資質向上に取り組んできた実績を有しているか。特に、そのために国際公募、年俸制、テニュアトラック制等を実施・導入しているか。</p> <p>○ 英語のできる国際担当職員の配置、語学等に関する職員の研修プログラムなど、事務体制の国際化に取り組んできた実績を有しているか。</p> <p>○ 厳格な成績管理、学生が履修可能な上限単位数の設定、明確なシラバスの活用等による学修課程と出口管理の厳格化など、単位の実質化に取り組んできた実績を有しているか。</p> <p>※大学におけるこれまでの世界展開に向けた取組の実績について、事業との関連性を踏まえつつ上記の点にも言及して具体的に分かりやすく記入するとともに、記入した内容の裏付けとなる資料を様式11④に貼付してください。</p> <p>東京大学は、東京大学憲章、東京大学国際化長期推進構想、中期目標・中期計画の下、グローバルキャンパス形成と国際的存在感の向上を最優先事項の一つとして、以下の取組で全学的な国際化を推進している。</p> <p>英語のみで学位取得が可能なコースの整備及び公開等</p> <p>本学では、我が国で最初の英語のみで学位取得が可能な国費優先配置特別コースの設置(昭和57年)以来、英語のみで学位を取得することができるコースが複数、開設されていたところであるが、大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業(グローバル30)に採択(平成21年度)されたことにより、平成26年度末時点では、英語のみで学位を取得することが可能なコースが学部3、大学院に41コースとなった。</p> <p>国際的ネットワークへの参加等</p> <p>平成18年1月に、米国のイェール大学、カリフォルニア大学バークレー校、英国のオックスフォード大学、ケンブリッジ大学、オーストラリア国立大学、北京大学、シンガポール国立大学、スイス連邦工科大学チューリッヒ校、コペンハーゲン大学の世界の著名な9大学とともに、国際研究型大学連合(IARU)を設立した。この他にも本学は環太平洋大学協会(APRU)および東アジア研究型大学協会(AEARU)、国際大学協会(IAU)等のメンバーになっている。これらのネットワークでは、研究活動、シンポジウム開催等の他、各々の大学で開催されるサマースクールに相互に学生を派遣するなど、学生交流も活発に行っている。</p> <p>上記のような大学間ネットワーク同士の連携が必要であるとの問題意識の下に、知の共有化(Network of Networks)プロジェクトを立ち上げ、大学間ネットワークの状況を可視化するツールを開発し、将来的には、多数あるネットワークを束ねる枠組みを日本主導で推進したいと考えている。平成26年度には、本学にてIARU学長会議およびIARU加盟大学の卒業生に向けたIARU World Alumni Forumを開催した。</p> <p>交換留学の実施</p> <p>学生交流覚書を締結している大学との間で、1学期または1年の間、学生を相互に派遣し受け入れている。大学全体で行うものと特定部局間で行うものがあり、後者の代表的なプログラムとしては、教養学部で1995年から実施されているAIKOM(Abroad in Komaba)がある。全学的に交換留学への参加学生数は年々増加している。</p> <p>短期プログラムの実施</p> <p>本部主導では、前述のIARU加盟10大学が、相互にサマープログラムを提供するGlobal Summer Programが2008年より実施されているほか、香港大学や国立台湾大学との合同サマープログラム等、年々プログラムを拡充している。このほか学部・研究科レベルでも、UTRIP(University of Tokyo Research Internship Program:理学系研究科)等、数多くの短期派遣・受入れプログラムを展開している。</p> <p>外国人教員等の採用</p> <p>特定有期雇用制度による外国人研究者等の受入れを促進するため、年俸の上限を撤廃するなど柔軟な給与設定を可能にした。また、国立大学法人運営費交付金特別経費『「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠』の活用や、部局によっては外国人教員採用枠を設けるなどにより、外国人教員数を増やす努力をしている。本学が保有する限られた数の教職員宿舎について、新任の外国人教員や海外から赴任する日本人教員が優先的に割り当てられるよう配慮している。さらに、部局によっては、博士学位論文審査に分野ごとの専門性を考慮して、海外の大学等の教員や研究者を審査員として招聘してい</p>	

る。本学では多くの部局で教員の国際公募を実施し、国際的な基準で適任者を採用している(工学部、経済学部、医学部、東洋文化研究所など)。その際、英語で授業を行うことを条件とする場合も少なくない。

年俸制

「教授(特例)ポスト」制度のほか、「クロス・アポイントメント」制度や「スプリット・アポイントメント」制度により、年俸制給与の適用を受ける教員の拡充を図った。また、「外国人の教授、准教授及び講師」や「助教」にも年俸制給与の選択を可能としている。

テニュアトラック制

本学では、優秀な若手研究者を採用する際には、テニュアトラック制の趣旨を踏まえつつ、教員の任期規則により対応してきた。本学のほぼ全ての部局において、任期付の助教ポストが設けられており、これが実質的にテニュアトラック制のポストとして運用されている。一部の部局は、科学技術振興機構(JST)のテニュアトラック普及・定着事業の助成を受けた。

ダブルディグリープログラム

公共政策大学院において、コロンビア大学、シンガポール国立大学、パリ政治学院、ヘルティ・スクール・オブ・ガバナンス、ソウル大学校、北京大学国際関係学院を相手方とし、ダブルディグリープログラムを実施している。今後も世界有数の大学等と同様のプログラムを行うべく積極的に計画しているところである。特に、平成23年度に大学の世界展開力強化事業に採択された公共政策・国際関係分野における BESETO ダブル・ディグリー・マスタープログラムにより、北京大学、ソウル国立大学校とのダブルディグリープログラムを軸とした3大学間のトライアングル交流を実施している。また、平成23年から工学系研究科では、社会基盤学専攻、マテリアル専攻などが関係する分野において、フランスのグランゼコール(Pont Paris Tech)を相手方とし、欧州企業でのインターンも含めた共同教育事業を展開し、東京大学と相手大学両方から学位取得者を輩出している。

東大フォーラムの開催

東大フォーラム(U Tokyo Forum)は、本学の優れた学術研究成果を世界に発信し、海外の主要大学・研究機関との研究交流・学生交流を進展させることを目的として開催している国際学術交流事業である。平成12年に第1回を開催して以来、世界中でおおよそ2年に一度開催されており、平成25年度には第9回のフォーラムをチリ及びブラジルで開催した。本フォーラムでは、講演、シンポジウム等を通して、本学の最先端の研究結果を広く社会に紹介すると同時に、研究者および学生が、国の垣根を越えて活発に議論を展開する貴重な機会となっている。

ファカルティ・ディベロップメント

「東京大学のファカルティ・ディベロップメント(FD)の基本方針」を策定し、ファカルティ・ハンドブックの作成やFD専用ウェブサイトの構築を通して、国内外での好事例の紹介などを行っている。

事務体制の国際化及び職員の養成

事務体制の国際化と職員養成のため、本学が独自に実施している海外研修(長期・短期)に加え、文部科学省の実施する「国際教育交流担当職員長期研修プログラム」、日本学術振興会の実施する「国際学術交流研修」等に事務職員等を積極的に派遣してきた。また、職員全体の能力向上のため、語学学校での英語自己啓発支援を継続的に実施するほか、毎年、新規採用職員に対して短期集中英語研修を行っている。

成績評価の厳格化の推進

本学では、教育の質向上の一環として、「学部後期課程教育における成績評価の改善に関する申合せ」(平成25年7月9日教育運営委員会了承)を策定し、これまでの成績評価区分「優、良、可、不可」に加え、各区分の趣旨の明確化を図りつつ、最優秀者の区分として「優上」を新設し、「優上」及び「優」以上の評価を取得できる学生の割合を定めた。「優上」は上位5~10%程度、「優」以上は30%程度。

単位(学び)の実質化

平成27年度から開始する総合的な教育改革では、4学期制の新学事暦を採用し、ターム制を活かした前期課程、後期課程のカリキュラム策定によって学びの質の向上を図る。同時に予復習など自ら考えて学習に取り組む時間を確保するため、現行の後期課程進学や卒業に必要な単位数(現状は学部により146~167単位と他大学に比較して圧倒的に多い)の縮減を図る。

大学等名	東京大学
② 取組の評価 ○ 文部科学省の大学教育再生戦略推進費による経費支援を受けて実施し、終了した事業がある場合、事業目的が実現された旨の評価を得ているか。 ※事後評価結果を貼付してください。	
大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業 事後評価結果	
大学名	東京大学
◇大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業プログラム委員会における評価	
(総括評価)	目的は概ね実現された。
A	
(コメント)	<p>拠点大学の国際化については、総長のリーダーシップの下、国際化に向けて教育体制及び事務体制の改革に取り組み、事業目的を着実に達成していることは評価できる。</p> <p>英語による授業のみで学位が取得できるコースについては、計画どおり開設され、国際化に適する教員の採用、ウェブサイト等での情報の発信や秋入学の実施等、体制の強化に取り組んでいる。また、教養学部のコース及び大学院の工学系研究科、農学生命科学研究科及び公共政策学教育部のコースにおいて志願者数が多いことは評価できる。特に工学系研究科の取組と実績は評価できるため、大学全体へと展開することが望まれる。</p> <p>留学生受入のための環境整備については、ワンストップサービス体制の強化、日本語教育の拡充、学内文書の英語化、宿舎の整備、カウンセリング機能の強化及び奨学金の充実等、経済面と生活面の支援に関して積極的に取り組んでいる。</p> <p>海外大学共同利用事務所の整備については、インド事務所の設置場所をバンガロールに変更したことにより、1年遅れの設置となったが、日本人及びインド人の適切な人材配置、現地におけるネットワーク構築、広報や学生募集等の的確な運営によって、インド人留学生が大幅に増加したことは評価できる。</p> <p>目標の達成状況については、概ね全ての目標を上回っており、着実に達成している。</p> <p>今後の展開及び高等教育の国際化に対する貢献については、4ターム制の導入から実質化へと進展させ、更に一層の国際化の推進を期待する。その際、日本の他大学よりも、アジアや欧米の大学との比較において国際化戦略を構築することが望まれる。特に外国人教員比率等の目標は、より野心的な設定が必要であり、アジアや欧米の大学ではない日本の大学として、日本語や日本文化を中核に据えた、日本を学べる「国際総合日本学」が看板となるように推進することを期待する。</p>

「グローバルCOEプログラム」（平成21年度採択拠点）事後評価結果

機 関 名	東京大学	拠点番号	K02
申請分野	学際、複合、新領域		
拠点プログラム名称	ゲノム情報ビッグバンから読み解く生命圏		
中核となる専攻等名	新領域創成科学研究科情報生命科学専攻		
事業推進担当者	(拠点リーダー名) 森下 真一		外 15 名

◇グローバルCOEプログラム委員会における評価（公表用）

（総括評価）

設定された目的は概ね達成された。

（コメント）

大学の将来構想と組織的な支援については、東京大学全体の将来構想をなす重要な拠点の一つとして、総長のもとに置かれた「COEプログラム推進室」を中心にした実施体制が有効に機能したと評価できる。平成22年度の附属病院内へのゲノム医学センターの設置や、平成27年度の東京大学大学院新領域創成科学研究科へのメディカル情報生命専攻の設置など、当該分野を支援する全学的な対応が見られる。

拠点形成全体については、新たに採用した特任教員などの若手教員や博士課程学生から選抜したRAが国際的に評価の高い成果を多く生み出し、組織全体としての教育研究活動を活性化させた点は評価できる。また、地域として多少偏ってはいるものの、アジアの国々とワークショップを定期的開催し、国際化を図ったことも評価できる。ただし、国際的な拠点として、ゲノム情報ビッグバンに対応した研究を推進してきているが、拠点目標である「生命圏を読み解く」という点に関しては個人の研究成果に依る所が大きく、膨大なゲノム情報を用いて学際的・包括的にどのような「生命圏を読み解く」事ができたのかという具現化が不明瞭である。

人材育成面については、教育カリキュラムにおいて多くの演習を通して研究者としての自立性を高めるとともに、国際ワークショップの企画やワークショップにおける議論を通して国際性を高めることを目指しており、良い成果があがったと判断できる。また、多くの若手研究者が優れた成果をあげ、将来指導的な立場で斯界全体の発展に寄与しうる人材として育ち、キャリアパスも順調であった点は高く評価できる。ただし、留学生数は増加しておらず、グローバルな拠点として人材を集積する機能を構築できなかった点が残念である。

研究活動面については、国際的に優れた拠点となるべきグローバルCOEプログラムの総合的成果としては、膨大なゲノム情報を用いた包括的な具現化にやや不十分な部分もあるものの、国内トップレベルの研究機関によるネットワークを構築し、連携を保ちながら研究を進めたことで、インパクトのある多くの成果と有用な知見が得られるとともに、新たに融合的な学術分野が生まれたことはある程度評価できる。

今後の展望については、本事業の成果の発展形として新設されることになった、医科学と情報学のダブルメジャーを基本とするメディカル情報生命専攻は、斯界の人材育成に大いに貢献できるものと期待される。また、海外の拠点との共同ワークショップは継続される予定であり、連携や共同研究による当該分野の更なる発展が期待される。

大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業 事後評価結果

大学名	東京大学（推進事務局）
-----	-------------

◇大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業プログラム委員会における評価

(総括評価)	目的は概ね実現された。
A	

(コメント)

取組状況及び成果については、計画どおり推進事務局としての体制が整備され、採択13大学との連携・協力及び関係諸機関との連携等が緊密かつ的確に運営されている。採択13大学以外の大学への情報提供も的確にされている。特に、ウェブサイトを立て上げ、アクセス数が年間約40万件に達し、海外に対する情報発信やブランドの確立に寄与していることは評価できる。

今後の展開については、平成28年度までは、採択13大学の財政負担によって、ウェブサイトの管理・運営、広報パンフレットの管理及び必要な会合の開催という推進事務局の機能を維持することが決定しているため、更に国際化の運営に資する共通基盤の発展に向けた取組が望まれる。平成29年度以降は、本機能が海外から見て日本への留学を希望する人たちにとって日本を代表する窓口機能になるよう発展・強化されることを期待する。

大学の世界展開に向けた取組の実績 【国内の大学等1校につき、①は2ページ以内、②は1事業ごとに1ページ以内】	
大学等名	東京工業大学
<p>① 取組の実績</p> <p>○ 英語による授業の実施や留学生との交流、海外の大学と連携して学位取得を目指す交流プログラムの開発等による国際的な教育環境の構築などに取り組んできた実績を有しているか。</p> <p>○ 海外の有力大学が参加する国際的なネットワークへの参加や、単なる枠組の形成にとどまらない、実質的な交流が継続して行われてきた実績を有しているか。</p> <p>○ 国際化に対応するため、外国人教員や国際的な教育研究の実績を有する日本人教員の採用や、FD等による教員の資質向上に取り組んできた実績を有しているか。特に、そのために国際公募、年俸制、テニュアトラック制等を実施・導入しているか。</p> <p>○ 英語のできる国際担当職員の配置、語学等に関する職員の研修プログラムなど、事務体制の国際化に取り組んできた実績を有しているか。</p> <p>○ 厳格な成績管理、学生が履修可能な上限単位数の設定、明確なシラバスの活用等による学修課程と出口管理の厳格化など、単位の実質化に取り組んできた実績を有しているか。</p> <p>※大学におけるこれまでの世界展開に向けた取組の実績について、事業との関連性を踏まえつつ上記の点にも言及して具体的に分かりやすく記入するとともに、記入した内容の裏付けとなる資料を様式11④に貼付してください。</p> <p>【英語授業の実施、留学生との交流、学位取得プログラムなどの国際的教育環境の構築】</p> <p>2009年から修士・博士一貫課程を中心とした国際大学院プログラムを開始した。国際的に魅力のある留学生受入れプログラムという観点から、講義を英語で行うこととしており、これに基づく8プログラムが文部科学省の「国費外国人留学生（研究留学生）の優先配置を行う特別プログラム」に採択された（国費枠53名）。これを機に、教育推進室の下に国際大学院プログラム運営協議会を置き、プログラムの運営に係る事項を同協議会において一括して行うことを定め、関連組織が連携してプログラムを実施する体制ができています。国際大学院プログラムを含めた本学の外国語による授業科目数は平成27年4月時点で900を超えており、全授業科目数の22.5%を占めている。（資料1）</p> <p>また、本学の学術交流協定校から授業料等不徴収協定に基づいて学生を受け入れるプログラムとして、ACAP(Academic Cooperation Agreement Program)とYSEP(Young Science Exchange Program)を実施している。ACAPは大学院学生及び学部学生を、YSEPは主に学部学生を対象としている。ACAPは平成23年4月の開始時点から平成27年5月時点で245名を受け入れている。YSEPは平成12年10月の開始時点から平成27年5月時点で471名を受け入れている。（資料2）</p> <p>2004年にインターナショナル・コミュニケーションズ・スペース（略称ICS）が設置された。学生や教職員が、英語やその他の言語で行うイベントなどのスペースの提供を目的とし、定期的な英語によるディスカッション形式のイベントなどが開催され、日本人学生と留学生の交流の場となっている。</p> <p>更に日本語、中国語及び英語の素養を持った、優れた理工系の人材を養成し、両国の科学技術及び産業経済の発展に資することを目的とし、2004年9月に東京工業大学-清華大学大学院合同プログラムを実施している。170名の学生が入学し、約130名の学生が修了している。（資料3）</p> <p>なお、短期外国人留学生の受入について、受入身分の複雑化、受入身分による授業受講の不都合、学部レベル学生（授業主体）の受入希望増加への対応などの課題を解決するため、受入身分の新設及び統廃合を2011年4月に実施した。これにより、学外・学内において受入身分の明確化、申請受付・受入審議・成績証明書・修了書発行などの手続一元化、学部レベル学生（授業主体）の受入基盤の確立など短期外国人留学生の受入を円滑に行なえるようになった。</p> <p>また、これまで、大学の世界展開力強化事業（平成23年度採択）タイプA、タイプBを実施しており、清華大学、韓国科学技術院、マサチューセッツ工科大学、インペリアルカレッジロンドン等の世界トップレベルの大学への学生の派遣と学生の受入れ（サマースクール実施を含め）を実施してきた。また、スーパーグローバル大学創成支援事業（タイプA）にて、国際水準での単位互換、教育内容の国際的チューニングを向上させる体制を整えつつある。</p> <p>【国際的ネットワークへの参加や実質的な交流実績】</p> <p>科学技術の発展と人材の開発を通してアジアにおけるイノベーションハブを形成し、持続的世界の実現に資することを目的としたアジア理工系トップ5大学（香港科学技術大学、韓国科学技術院、南洋理工大学、清華大学及び東京工業大学）によるコンソーシアム「ASPIRE(Asian Science and Technology Pioneering Institutes of Research and Education) リーグ」を本学主導で2009年に設立した。ASPIREリーグの活動として、シンポジウム、学生ワークショップ、副学長会議で構成されるASPIRE Forum、Undergraduate Research Academy（南洋理工大学主催）などを実施している。</p>	

また、ヨーロッパのトップ理工系大学のコンソーシアムである IDEA リーグともサマースクールへの学生相互派遣を行うなど、アジア地域のみならずヨーロッパ地域との連携を推進している。また、理工学研究科工学系においては、アジア・オセアニア地域のトップレベルの工学系大学において情報交換や学生・教職員の交流を通じて協力関係を構築し、教育研究の質を向上させることを目的として AOUTULE (The Asia-Oceania Top University League on Engineering) を本学主導で設立している。このリーグの活動の一環として、学部学生での短期学生の受入を実施しているほか、AOUTULE 以外のアジア地域、欧米大学との交流も積極的に行っている。(資料4)

【外国人教員や国際的な教育研究の実績を有する日本人教員の採用】

平成 18 年度科学技術振興調整費「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」事業の採択を受け、世界レベルの活躍が見込まれる優秀な若手研究者を国内外より発掘・採用し、自立した研究の促進、分野を超えた研究交流の場を形成するため、Global Edge Institute を平成 18 年度に設置し、基礎的研究の強い分野、強化すべき分野として 8 つの分野の設定を行い、テニュアトラック制度を導入し、国際公募により平成 21 年度までの間に応募総数 743 名の若手研究者から 21 名を特任助教として採用している。この実績を活かし、平成 23 年度からは各部局にて採用を行う「東京工業大学テニュアトラック制度」の運用を開始した。本制度では、有力国際誌や学会等を通じた国際公募により平成 23 年度から平成 26 年度までに 8 名のテニュアトラック教員を採用し、うち 6 名が海外ポスドク経験者、うち 1 名が外国籍の者である。

一方、国際水準の教員を任用する制度として、透明性、公正性を促進した高視点での教員人事を行うため、教授については、当該研究分野における同世代の研究者の中で、世界最優秀のレベルに達している者または当該レベルに近い者であること及び引き続き 2 年以上本学以外の研究・教育機関または企業等に在籍して、研究・教育経験を有することを条件とした新たな教授選考規則を制定し、国際水準の教授を採用する制度を実施した。なお、教員選考に際して、研究教育業績が国際水準である旨の意見書を国内及び国外から得ることとしている。

また、教員選考過程の公表に関するアンケート調査を実施した結果、全学的に公表のガイドラインを策定・周知することとした。現在、専任講師以上の教員選考過程（応募者数、委員会開催状況等）については、大学ホームページ上で公表している。平成 23 年 10 月からは、すべての教員公募を原則として日本語及び英語で募集することが義務づけられている。

その他、平成 24 年度から外国人教員を採用若しくは昇任させる場合に、一定の人事ポイントを大学から付与する制度を実施することや、平成 25 年度からは教員選考に関するガイドラインを作成し、国際公募の実施や英語での講義能力を選考時の評価対象にすることにより、外国人教員の採用を促進している。

【職員の研修プログラムや事務体制の国際化】

語学研修として、平成 25 年度から新採用事務職員全員の英会話研修受講を必須とした。TOEIC 公開テストを本学の研修として実施し、海外研修、英会話研修、英語通信講座研修の受講者全員とその他希望者等が受験をした。海外研修としては、文部科学省及び日本学術振興会主催の 1 年以上の海外派遣プログラムに積極的に事務職員を参加させている他、平成 20 年度より本学主催の研修として、海外の大学における 1 ヶ月程度以上の事務職員対象の語学・実務の研修を実施しており、これまで、英国、豪州、米国へ毎年度 1 名～3 名の事務職員を派遣している。また、海外出張へ同行する 1 週間程度の研修を実施し、国際関係部署のみならずできるだけ全学の事務部署から主に TOEIC600 点程度以上の事務職員を派遣することとしており、平成 26 年度は、10 名以上の事務職員を海外（欧米、アジア）へ派遣した。

【単位の実質化に取り組んできた実績】

本学では、OCW を通してシラバスを公開し、また、学習計画立案等に際しては、指導教員と十分に相談しなければならないとするなど、単位の実質化に向けた取り組みを行ってきた。同時に、国際化の面においても、本学および相手大学の双方の単位が実質化するため、以下のような取り組みを行っている。既に相手大学で取得した単位の認定については、「東京工業大学大学院学生の留学に関する取扱いについて」、「東京工業大学学部学生の留学に関する取扱いについて」および「留学先で取得した科目の認定ガイドライン」を定め、海外の大学の様々な制度に対応した手続きをとってきた。

大学等名	東京工業大学
------	--------

② 取組の評価

○ 文部科学省の大学教育再生戦略推進費による経費支援を受けて実施し、終了した事業がある場合、事業目的が実現された旨の評価を得ているか。

※事後評価結果を貼付してください。

「グローバルCOEプログラム」(平成21年度採択拠点)事後評価結果

機関名	東京工業大学	拠点番号	K03
申請分野	学際、複合、新領域		
拠点プログラム名	地球から地球たちへ		
中核となる専攻等名	大学院理工学研究科地球惑星科学専攻		
事業推進担当者	(拠点リーダー名) 井田 茂		外 32 名

◇グローバルCOEプログラム委員会における評価(公表用)

(総括評価)

設定された目的は十分達成された。

(コメント)

大学の将来構想と組織的な支援については、大学としての新たな将来構想を策定し、学長を中心とした全学を横断するマネジメント体制の下で組織的な支援を行った。特に、構想の一つである「世界トップレベルにある研究領域の集中推進」に基づき、本プログラムに対し、首尾一貫した拠点形成マネジメントを行っており、学内資源配分などにおいて優先的支援を行ったことは評価できる。

拠点形成全体については、地球惑星科学、天文学、環境科学、そして生命科学に及ぶ広い分野を連携させ、国際的に高く評価される研究成果をあげている。ワークショップなどを開催し、「アカデミックマイスター教育」も用いて若手研究者を育成したことにより、拠点形成は実現できた。世界トップレベル研究拠点プログラム(WPI)「地球生命研究所」が採択されたことは、今後の拠点継続につながるが、学際研究のための教育体制の構築には更なる努力が求められる。

人材育成面については、若手研究者による学際分野の論文発表に示されるように、彼らを本プログラムの活動の中心に位置づけることにより育成に成功している。今後は地球惑星科学と生命科学の連携を更に推し進めることも必要であろう。

研究活動面については、事業推進担当の教員による研究成果に留まらず、彼らの指導する大学院学生(5年平均で各年65名程度)の研究論文として、年平均で約35編もの論文が出されたことは高く評価できる。なお、生命科学系の研究には、挑戦的ではあるがまだ成果発表に至っていないものもあり、今後の論文発表に期待したい。また、当初の計画にあった項目について確認したところ、高精度同位体計測による大気組成などの解明については顕著な成果をあげたものの、地球システムの総合的理解に関わる大気海洋と地球内部のリンク、および地球と宇宙環境変動のリンクに関してはまだ取り組み始めたばかりであると判断されることから、今後の成果に期待したい。

中間評価結果による留意事項への対応については、東京大学との連携、キャリアパス開拓への助成に配慮し、基本的な対応を行ったと考えられる。更に具体的な方策を立てるとともに、「アカデミックマイスター教育」の継続が鍵となるであろう。

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

- ①については、相手大学との交流実績がある場合、その交流プログラムの内容や交流期間など交流実績が分かるように記入してください。
(本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)
- なお、交流実績が無い場合、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。
- ②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。
また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。
- なお、申請に当たり、**相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式10③に貼付してください。**

相手大学名
(国名)

イスタンブール工科大学

① 交流実績 (交流の背景)

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

東京大学とイスタンブール工科大学との国際交流協定は2011年7月に東洋文化研究所とイスタンブール工科大学建築学部との間に、また2011年12月に工学系研究科とイスタンブール工科大学航空宇宙学部との間に交流協定が締結され、その後、2012年に全学間の協定を締結した。

学生の交流協定としては、東京大学大学院工学系研究科とイスタンブール工科大学大学院理工学研究科との間で締結している。2012年度に航空宇宙工学専攻、2014年度には建築学専攻に修士課程の学生を受け入れている。また、2002年以降7名のイスタンブール工科大学出身の学生が東京大学大学院工学系研究科へ入学しており、2014年には2名が博士課程に入学している(社会基盤学専攻、化学システム工学専攻)。

東京工業大学とイスタンブール工科大学とは2012年から全学交流協定を結んでいる。学生交流については、大学院生2名(理工学研究科、総合理工学研究科)の共同実験、共同現地調査等実績がある。教員交流としては、2名(講師、教授)を客員研究員として受け入れ等の実績、また、コジャエリ地震、耐震改修、仮設住宅や復興住宅等の共同研究を実施している。●●教授(総合理工学研究科)は、交流協定の窓口教員として留学生担当部署を訪問し、学生交流の今後について意見交換を行っている。

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備(大学ごとの役割・実施体制の明確化など)が十分なされているか。

●●教授は、東京大学国際本部を代表する立場で今年3月と5月の2回にわたり、トルコを訪問しており、イスタンブール工科大学のエネルギー研究所の●●教授並びに工学部土木学科の耐震工学●●教授らの研究室を訪問し、優秀な学生の派遣とその基盤となる教育システムの充実について直接、議論を行い、質的保証を伴う派遣学生の選定と東京大学からの学生の受け入れに関する合意を得ている。

現地学生においては、日本に対して留学することを希望する修士課程及び博士課程の学生が多くいることを確認した。また日本から派遣する学生と同等の質保証のプロセスを経た上で派遣学生を先行することについても、日本側の意図を十分理解していただいた。

一方、日本人学生の受け入れについて、現地で相談したところ、キャンパス内のドミトリー及び宿泊施設も含めた受け入れの施設が整っている旨の説明を受けた。また、講義と演習、インターンシップを組み合わせた2~3週間の短期交換留学として適切な具体的なプログラムについても提示を受けている。

なお本年度実施する全体ワークショップにより、中期的な共同研究課題及び今後の学生の共同指導課題の設定等についても議論することを合意しているが、その開催場所については、イスタンブール工科大学内の会議場が適切であることを現地にて確認している。

東工大では、●●教授(土木工学科)、●●教授(構造工学科)、●●教授(国際デュアルデグリー副担当)から、日本人学生の受入、トルコ人学生の派遣、インターネット講義などの担当として本プログラムへの協力が合意されている。●●教授は、●●講師と2015年5月に日本で開催された国際会議の場で本プログラムについて説明し、本プログラムへの参加に対して積極的な賛同を得ている。今年9月には、イスタンブール工科大学を訪問し、相手側教員と留学担当事務員と実施に向けての実施の具体案を検討する予定である。



イスタンブール工科大学において、本プログラムとりまとめの●●教授と、エネルギー研究所●●教授、土木工学部●●教授との打ち合わせ。在アンカラ日本大使館広報文化班班長の●●書記官、外務省中東アフリカ局中東一課●●氏も同席した。

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

- ①については、相手大学との交流実績がある場合、その交流プログラムの内容や交流期間など交流実績が分かるように記入してください。
(本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)
- なお、交流実績が無い場合、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。
- ②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。
また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。
- なお、申請に当たり、**相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式10③に貼付してください。**

相手大学名
(国名)

中東工科大学

① 交流実績 (交流の背景)

- 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

東京大学工学部・大学院工学系研究科と中東工科大学工学部とは、1998年に国際交流協定を締結し、現在も継続している。東京大学の中でも比較的長い交流の歴史がある海外の大学のひとつであり、繋がりの強い大学と言える。1997年9月に中東工科大学で開催された第4回トルコ地震工学シンポジウムに建築学専攻●●教授(工学系研究科国際交流委員長、当時)が特別講演者として招待された際に、学術交流協定を締結することに合意を得たことに端を発する。地震工学、都市工学、航空宇宙等の分野で今後の交流が期待され、先方大学の国際オフィスとは交換留学についての情報を定期的に交換している。

授業料不徴収での学生の派遣に関する協定も有し、2006年度に建築学専攻、2007年度には化学生命工学専攻に修士課程の学生を受け入れている。また、2001年度、2004年度に建築学専攻の修士課程の学生を長期派遣した実績を有する。また、2003年以降18名の中東工科大学出身の学生が東京大学大学院工学系研究科へ入学しており、2013年には修士課程(社会基盤学専攻)、2014年には博士課程(社会基盤学専攻)へ入学している。

東京工業大学と中東工科大学とは、1992年から全学交流協定を結んでいる。●●教授(総合理工学研究科)は、●●准教授とSATREPSプロジェクトに参加し、マルマラ海の地震動の研究を実施している。また、2012～2014年度の間、授業料不徴収協定に基づき受入2名、派遣4名の交流実績がある。

② 交流に向けた準備状況

- 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備(大学ごとの役割・実施体制の明確化など)が十分なされているか。

東京工業大学の中東工科大学との交流協定の窓口教員である●●教授は、同大に留学した東工大OBを伴い、同大留学生担当部署を訪問し、学生交流の今後について意見交換を行っている。その結果、●●准教授(土木工学科)から、日本人学生の受入、トルコ人学生の派遣、インターネット講義などの担当として本プログラムへの協力が合意されている。

今年度9月には、中東工科大学を訪問し、相手側教員と留学担当事務員と実施に向けての実施の具体案を検討する予定である。

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

- ①については、相手大学との交流実績がある場合、その交流プログラムの内容や交流期間など交流実績が分かるように記入してください。
(本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)
- なお、交流実績が無い場合、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。
- ②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。
また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。
- なお、申請に当たり、**相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式10③に貼付してください。**

相手大学名
(国名)

ボアジチ大学 (トルコ)

① 交流実績 (交流の背景)

- 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

東京工業大学とボアジチ大学は、1998年から全学交流協定を結んでいる。ボアジチ大学は、東京工業大学と最も古くから交流活動を行っているトルコの大学である。とくに、協定締結直後から、地球惑星科学科の●●教授(当時)は、同大地震研究所と長年の共同研究および学生交流を推進しており、その流れは、現在まで引き継がれている。●●教授(火山流体研究センター・地球惑星科学科)は、地震断層の深部構造探査に関する研究をボアジチ大学●●教授と実施している。また、●●教授(環境理工学創造専攻)は、地震研究所の●●副所長とマルマラ海での地震災害軽減研究を実施している。

② 交流に向けた準備状況

- 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備(大学ごとの役割・実施体制の明確化など)が十分なされているか。

●●副所長(地震研究所)から、日本人学生の受入、トルコ人学生の派遣、インターネット講義などの担当として本プログラムへの協力が合意されている。

今年度9月には、ボアジチ大学を訪問し、相手側教員と留学担当事務員と実施に向けての実施の具体案を検討する予定である。

本事業の実施計画 【①は1ページ以内、②、③は合わせて2ページ以内】

事業全体の「①年度別実施計画」、「②補助期間終了後の事業展開」及び「③補助期間終了後の事業展開に向けた資金計画」について、具体的に分かりやすく記入してください。

① 年度別実施計画**【平成27年度（申請時の準備状況も記載）】**

- ① 事業担当事務局を設置し、東京大学では国際本部、工学系研究科、工学系研究科国際工学教育推進機構との、東京工業大学では、学内の取組研究科と国際教育研究協働機構との学内連携体制を確立するとともに、トルコ側大学との連絡体制も整備する。また、翌年度から雇用する教員の公募を行う。
- ② トルコ政府、同庁に滞在する JICA 専門家、相手大学を訪問し、意見交換を行い実施具体案を検討する。
- ③ 外部評価委員の依頼などプログラムの外部評価とフィードバック実施の体制を整える。
- ④ ウェブサイトを立ち上げ、来年度以降の学生の募集に向けた準備を行う。
- ⑤ 本プログラムを実施するために必要な基盤整備を行う。特に、学生派遣・受入の円滑な実施ならびに国内外への情報提供のための基盤整備を行う。
- ⑥ 国内インターン先企業と受け入れ時の研修内容について取り決めを行う。
- ⑦ トルコ人学生受け入れ時の講義体系を整備し、試験的に受け入れ、学習効果を確認・改善する。
- ⑧ 学生の派遣・受入に関する危機管理体制を整える。
- ⑨ 東京大学・アンカラ大学共同で、日本語、トルコ語、英語を有機的に活用した短期事前学習を開発する。
- ⑩ トルコでワークショップを実施し、上記の枠組みについて協議する。

【平成28年度】

- ① 事業担当事務局を本格的に稼働させプログラムを推進する。
- ② 初年度に、東京大学・アンカラ大学共同で整備した、短期事前学習を実施する。
- ③ 短期交換留学生の派遣、受入を本格稼働させる。
- ④ 日本でシンポジウムを開催する。
- ⑤ 参加学生への調査を実施し、交流プログラムの問題点を明確にする。
- ⑥ 本構想の理念、稼働したプログラムの妥当性等について、外部評価委員会を開催し、意見を受ける。

【平成29年度】

- ① 単位取得を含む長期交換留学生の派遣、受入を本格稼働させる。
- ② トルコ側大学の教員を受け入れ、日本でシンポジウムを実施する。本プログラムに参加した学生の進路等を把握し、リーダー人材の育成という目的が達成できているか確認する。
- ③ トルコ側大学の教員を受け入れ、あるいは日本側の教員をトルコに派遣し（日トルコ科学技術大学への派遣も含む）、併せて学生の共同指導を進める。
- ④ ウェブサイトにおいて学生の体験談の公開や参加者の同窓会的機能の導入を行い、本プログラムを広く周知させ、日本とトルコの人材ネットワークの拡大に資する。

【平成30年度】

- ① 平成29年度と同様の実施計画である。
- ② 日トルコ科学技術大学も含めた教員・学生の連携関係を確立し、日トルコ間の関係をさらに深める。共同研究や共同での研究資金の獲得を目指す。
- ③ 本プログラムに参加した学生の日トルコ科学技術大学を含む大学院への進学者の実績を上げる。

【平成31年度】

- ① 教員の相互派遣を継続しながら、本プログラム終了後の共同研究体制と研究資金確保策を提示する。
- ② 日本あるいはトルコでシンポジウムを開催し、これまでの成果を確認し、今後の継続的な交流促進について協議する。
- ③ シンポジウムは、過去の参加学生や企業の技術者・研究者も含め、最新の研究成果だけでなく、情報交換を行う場としても機能させる。
- ④ 最終年度であり、プログラム全体の評価を行う。プログラム終了後に継続的に実施する方法や規模について纏める。

② 補助期間終了後の事業展開

日トルコ科学技術大学（以下、TJU という）は、安部総理のトルコ訪問の際にエルドアン首相（当時：現在は大統領）との合意を受けて、日本とトルコの合同検討委員会を設置して検討されてきた大学構想である。（合同検討委員会の日本側座長は遠山敦子元トルコ大使、委員には東京大学から松本洋一郎理事・副学長（現在は理研理事）、東京工業大学からは●●学長が参加している。トルコ側の座長は●●大統領府事務次長であり、委員には●●科学産業技術副大臣らが名を連ねている。）TJUは、日本の大学での科学技術に関する研究・教育の経験を共有し、もって日土関係と両国間の学術文化交流の深化拡大に貢献することを主たる目的としており、その際日本が主に原子力関連分野を含むエネルギーに係る科学技術を中心に培ったノウハウや経験をトルコと共有することに配慮する大学とされる。

TJUは、イスタンブールのアジア側のテクノパークに隣接した敷地が既に確保されており、これまでの上記合同検討委員会及びその下での学術委員間での議論に基づけば、本年の正式決定を受けて2017年に大学院での学生受け入れを想定して準備が加速している状況にある。また2019年ころからは、トルコ側の資金に基づいて学部組織の充実が図られる予定であり、これまで欧米に頼らざるを得なかった高いレベルの教育・研究環境を備えた大学が日本との協力に基づいて本格化し、人数の増大が見込まれる。

TJUは設立当初は、学生数は小規模ではあるが、トルコの大学との共同研究の加速、特に大学院レベルではエネルギー研究を最優先として研究が進められることとなる。TJUには、今後日本からの研究者の派遣、日本からの進出企業との共同研究が進められることが期待される。この新たな高度で産学が連携した研究と大学院レベルの教育の場に、本事業で教育を受け、TJUでの研究をリードする研究者として、あるいは学位を取得するための研究を進める大学院生として、トルコが直面するエネルギーインフラの整備と地震等の厳しい自然環境においても強靱性を備えるために、意欲を持って取り組むことが期待される。さらにTJUの分野は、情報技術、宇宙航空技術等の科学技術領域に拡大されていくため、本事業で確立する日本を代表する東京大学及び東京工業大学に加えて、多くの大学等におけるトルコ人若手の研究者・技術者の排出が加速されるとともに、トルコで事業を進める企業等における技術者養成に対する基盤が形成される。

またこの際に、科学技術分野で必須の英語による体系的な基盤を現場技術者に対して、トルコ語で指導するための基盤を形成することも本事業の成果となる。

また、安心安全な大都市圏を支える地震防災分野の人材の育成は、トルコの大学にとって急務である。日本は、トルコのこうした人材育成をJICAなどの枠組みで長年支援してきた。しかし、トルコは経済的に自立しつつあり、過去の日本との技術支援的交流が低調になる可能性もある。しかし、人的損失だけではなく、物理的かつ社会的財産を守るための高度な地震防災技術は、今後のトルコにとって重要なものである。日本が今まで培ってきた複雑な都市の高度な機能を地震後にも確保できるレジリエントな社会のための地震防災技術をトルコの自然・社会環境に応じて導入するために、トルコを協力パートナーとして協働する必要がある。外務省によれば、日本とトルコは、戦略的パートナーシップ関係を高めることが重要であるとされており、その協力関係の重要な柱のひとつが地震防災である。本プログラムでの試みが両国の国家的な将来的戦略の展開の礎になると考えられる。

さらに、トルコ周辺には、今後も日本の支援が必要な中央アジア、中東、北アフリカなどのイスラム・マグリブ地域の国々がある。トルコを協力パートナーとして、これらの国への技術支援を推し進めることによって、地震防災分野での日本の国際的なプレゼンスを高めることができると考えられる。本プログラムで活性化した両国の緊密な人材交流が日本の地震防災国際支援の新しい展開に大いに寄与すると期待される。本プロジェクトの交流経験を踏まえ、トルコと日本で共同して、トルコ周辺の開発途上国の地震防災教育プログラムへと展開し、それらの国々の大学と教育連携・支援プログラムへ発展させることを考えている。東京工業大学は、こうした連携を拡大し、地震防災技術を核とした国際支援に積極的に貢献できる人材の教育へと展開する。

③ 補助期間終了後の事業展開に向けた資金計画

東京大学と東京工業大学は、本事業の成果を活用するための自己資金を寄付等によって獲得することを計画しており、学生及び教員の交流に関する規模の継続的な拡大を実施する予定である。

これは欧米等の優れた大学との交流を進めるのみならず、地域のバランスを考慮しつつ、新興国のトップクラスの大学との交流を深めるとの、両大学に共通したグローバル戦略に立脚するものである。

なお上記の日トルコ科学技術大学 (TJU) には、トルコ国内での科学技術をリードすべく、トルコ政府資金が導入される予定であり、TJU の大学院生には日本語の基礎教育も提供され、日本の大学や企業での短期滞在やインターンシップ、長期の相互派遣が計画に盛り込まれている。また TJU には日本の大学において教授等の職にあった研究者が短期あるいは長期に滞在する予定であり、企業等での研究開発業務に従事した研究者・技術者も派遣される予定である。この日本側研究者等の派遣は、トルコ政府の資金の他 JICA 資金が充当されることが期待されているとともに、トルコでの事業に携わる日本企業からの貢献も考えられる。

このように本事業を通じて、トルコの科学技術分野をリードしてきたイスタンブール工科大学と中東工科大学、ボアジチ大学をはじめとするトルコ国内のトップ大学の研究と人材交流が継続して、相互の交流は、トルコ側と日本側からの資金基盤を持つ。

また、トルコでの物理的、社会的、さらには文化的資産を守る地震防災のニーズは高い。とくに、イスタンブールは、世界遺産都市として有名であり、文化・歴史遺産を地震から守ることは、人類的な課題である。実際に、2003 年インド・バム地震や 2015 年ネパール地震において観光資源である世界遺産の多くが修復不可能なほどの壊滅的被害を受けた。これは、人的被害だけでなく、文化的な価値を損なわないような高度な耐震補強や地震防災技術が必要なことを物語るには十分な例である。本プロジェクト終了後には、JICA や UNESCO などの国際協力の枠組みの援助を受け、トルコとの間の人材交流の継続を維持することを考えている。

さらに、トルコには、日本の自動車産業や機器製造業が工場移転を行っている。とくに、トルコは東欧、中東、中央アジアなど今後需要が拡大する国の中央に位置しており、今後も日本企業の工場や支店の進出が増加すると考えられる。こうした企業の世界戦略では、日本と同様に地震後の事業継続計画を考慮しておくことが重要である。本プロジェクトでの人的関係を活用し、トルコに工場進出する企業などの事業継続計画立案と実施に協力することによって共同研究や人材交流の推進のための外部資金の獲得を目指す。

補助期間における各経費の明細【年度ごとに1ページ】

○ 資金計画が、経費や規模の面で合理的であるか。

(単位:千円)

補助金申請ができる経費は、当該事業の遂行に必要な経費であり、本プログラムの目的である大学の世界展開力強化のための使途に限定されます。(平成27年度大学の世界展開力強化事業公募要領参照。)
【年度ごとに1ページ】

記載例: 教材印刷費 ○○○千円
○○部×@○○○円
: 謝金 ○○○千円
○○人×@○○○円

＜平成27年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	備考
	[物品費]	1,120		1,120	
	①設備備品費				
	・				
	②消耗品費	1,120		1,120	
	・パソコン 190千円×3台	570		570	
	・文房具、コピー用紙	100		100	
	・支援スタッフ用机、椅子×3	450		450	
	[人件費・謝金]	6,710		6,710	
	①人件費	6,300		6,300	
	・事業推進コーディネーター 1名×6ヶ月	4,500		4,500	
	・事務補佐員 2名×6ヶ月	1,800		1,800	
	②謝金	410		410	
	・講演等謝金	100		100	
	・TA経費 7人×30時間×@1千円	210		210	
	・ワークショップ準備、会場設営・整理	100		100	
	・				
	[旅費]	16,500		16,500	
	・教員派遣 500千円×18名	9,000		9,000	
	・教員受入 500千円×15名	7,500		7,500	
	・				
	[その他]	10,250	100	10,350	
	①外注費	2,700		2,700	
	・ウェブサイト作成(日・英)	1,000		1,000	
	・日本語教室教材開発	1,700		1,700	
	・				
	②印刷製本費	500		500	
	・ワークショップ予稿集	500		500	
	・				
	③会議費	600		600	
	・ワークショップ実施	600		600	
	・				
	④通信運搬費		100	100	
	・EMS等郵送料		100	100	
	・				
	⑤光熱水料				
	・				
	⑥その他(諸経費)	6,450		6,450	
	・学生交通費(航空券) 140千円×30名	4,200		4,200	
	・学生交通費(ホテル代) 10千円×5泊×20名	850		850	
	・学生交通費(ホテル代) 10千円×14泊×10名	1,400		1,400	
	・				
平成27年度	合計	34,580	100	34,680	

(大学名:○東京大学、東京工業大学)(主たる交流先:トルコ)

(前ページの続き)

＜平成28年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	備考
	[物品費]	100		100	
	①設備備品費				
	・				
	②消耗品費	100		100	
	・文房具・コピー用紙・トナー	100		100	
	・				
	[人件費・謝金]	19,100		19,100	
	①人件費	18,600		18,600	
	・事業推進コーディネーター 1名×12ヶ月	9,000		9,000	
	・コーディネーター(教員) 1名×12ヶ月	6,000		6,000	
	・事務補佐員 2名×12ヶ月	3,600		3,600	
	②謝金	500		500	
	・講演等謝金	100		100	
	・TA経費 10人×30時間×@1千円	300		300	
	・シンポジウム準備会場設営	100		100	
	[旅費]	10,500	1,000	11,500	
	・教員派遣 500千円×13名	5,500	1,000	6,500	
	・教員受入 500千円×10名	5,000		5,000	
	・				
	[その他]	15,040	50	15,090	
	①外注費	1,400		1,400	
	・ウェブサイト管理、更新	400		400	
	・日本語教室教材更新費	1,000		1,000	
	・				
	②印刷製本費	900		900	
	・パンフレット印刷製本	500		500	
	・シンポジウム予稿集	400		400	
	・				
	③会議費	500		500	
	・シンポジウム実施	500		500	
	・				
	④通信運搬費		50	50	
	・EMS等郵送料		50	50	
	・				
	⑤光熱水料				
	・				
	⑥その他(諸経費)	12,240		12,240	
	・学生交通費(航空券) 140千円×36名	5,040		5,040	
	・学生交通費(ホテル代) 10千円×20泊×36名	7,200		7,200	
	・				
平成28年度	合計	44,740	1,050	45,790	

(大学名:○東京大学、東京工業大学)(主たる交流先:トルコ)

(前ページの続き)

＜平成29年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	備考
	[物品費]	100		100	
	①設備備品費				
	・				
	②消耗品費	100		100	
	・文房具・コピー用紙・トナー	100		100	
	・				
	[人件費・謝金]	19,000		19,000	
	①人件費	18,600		18,600	
	・事業推進コーディネーター 1名×12ヶ月	9,000		9,000	
	・コーディネーター(教員) 1名×12ヶ月	6,000		6,000	
	・事務補佐員 2名×12ヶ月	3,600		3,600	
	・				
	②謝金	400		400	
	・講演等謝金	100		100	
	・TA経費 10人×30時間×@1千円	300		300	
	・				
	[旅費]	8,500	1,500	10,000	
	・教員派遣 500千円×12名	4,500	1,500	6,000	
	・教員受入 500千円×8名	4,000		4,000	
	・				
	[その他]	12,880	50	12,930	
	①外注費	800		800	
	・ウェブサイト管理、更新	500		500	
	・日本語教室教材更新費	300		300	
	・				
	②印刷製本費	100		100	
	・パンフレット印刷製本	100		100	
	・				
	③会議費				
	・				
	④通信運搬費		50	50	
	・EMS等郵送料		50	50	
	・				
	⑤光熱水料				
	・				
	⑥その他(諸経費)	11,980		11,980	
	・学生交通費(航空券) 140千円×40名	5,600		5,600	
	・学生交通費(ホテル代) 10千円×14泊×17名	2,380		2,380	
	・学生交通費(ホテル代) 10千円×20泊×20名	4,000		4,000	
	・				
平成29年度	合計	40,480	1,550	42,030	

(大学名:○東京大学、東京工業大学)(主たる交流先:トルコ)

(前ページの続き)

＜平成30年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	備考
	[物品費]	100		100	
	①設備備品費				
	・				
	②消耗品費	100		100	
	・文房具・コピー用紙・トナー	100		100	
	・				
	[人件費・謝金]	19,000		19,000	
	①人件費	18,600		18,600	
	・事業推進コーディネーター 1名×12ヶ月	9,000		9,000	
	・コーディネーター(教員) 1名×12ヶ月	6,000		6,000	
	・事務補佐員 2名×12ヶ月	3,600		3,600	
	・				
	②謝金	400		400	
	・講演等謝金	100		100	
	・TA経費 10人×30時間×@1千円	300		300	
	・				
	[旅費]	6,500	2,000	8,500	
	・教員派遣 500千円×10名	3,000	2,000	5,000	
	・教員受入 500千円×7名	3,500		3,500	
	・				
	[その他]	10,820	350	11,170	
	①外注費	400		400	
	・ウェブサイト管理、更新	100		100	
	・日本語教室教材更新費	300		300	
	・				
	②印刷製本費	100		100	
	・パンフレット印刷製本	100		100	
	・				
	③会議費				
	・				
	④通信運搬費		50	50	
	・EMS等郵送料		50	50	
	・				
	⑤光熱水料				
	・				
	⑥その他(諸経費)	10,320	300	10,620	
	・学生交通費(航空券) 140千円×40名	5,600		5,600	
	・学生交通費(ホテル代) 10千円×6泊×17名	720	300	1,020	
	・学生交通費(ホテル代) 10千円×20泊×20名	4,000		4,000	
	・				
平成30年度	合計	36,420	2,350	38,770	

(大学名:○東京大学、東京工業大学)(主たる交流先:トルコ)

(前ページの続き)

＜平成31年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	備考
	[物品費]	100		100	
	①設備備品費				
	・				
	②消耗品費	100		100	
	・文房具・コピー用紙・トナー	100		100	
	・				
	[人件費・謝金]	17,890	1,000	18,890	
	①人件費	17,600	1,000	18,600	
	・事業推進コーディネーター 1名×12ヶ月	9,000		9,000	
	・コーディネーター(教員) 1名×12ヶ月	6,000		6,000	
	・事務補佐員 2名×12ヶ月	2,600	1,000	3,600	
	・				
	②謝金	290		290	
	・講演等謝金	100		100	
	・TA経費 3人×30時間×@1千円	90		90	
	・シンポジウム準備会場設営	100		100	
	・				
	[旅費]	4,000	3,000	7,000	
	・教員派遣 500千円×7名	1,000	3,000	4,000	
	・教員受入 500千円×6名	3,000		3,000	
	・				
	[その他]	10,770	50	10,820	
	①外注費	400		400	
	・ウェブサイト管理、更新	100		100	
	・日本語教室教材更新費	300		300	
	・				
	②印刷製本費	500		500	
	・パンフレット印刷製本	100		100	
	・シンポジウム予稿集	400		400	
	・				
	③会議費	500		500	
	・シンポジウム実施	500		500	
	・				
	④通信運搬費		50	50	
	・EMS等郵送料		50	50	
	・				
	⑤光熱水料				
	・				
	⑥その他(諸経費)	9,370		9,370	
	・学生交通費(航空券) 140千円×40名	4,900		4,900	
	・学生交通費(ホテル代) 10千円×6泊×12名	720		720	
	・学生交通費(ホテル代) 10千円×15泊×25名	3,750		3,750	
	・				
平成31年度	合計	32,760	4,050	36,810	

(大学名:○東京大学、東京工業大学)(主たる交流先:トルコ)

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】			
①交流プログラムを実施する相手大学の概要			
大 学 名 称	イスタンブール工科大学 Istanbul Technical University	国 名	トルコ
設 置 形 態	国立	設 置 年	1773
設 置 者 (学 長 等)	Prof. Dr. Mehmet KARACA (Rector)		
学 部 等 の 構 成	13学部（土木工学部、建築学部、機械学部、電気電子工学部、繊維技術・デザイン学部、鉱山学部、化学・冶金学部、コンピュータ・情報学部、科学・文学部、経営学部、海軍建築・海洋工学部、海洋学部、航空宇宙学部）、6研究所（エネルギー研究所、科学・工学・技術大学院、人文社会科学大学院、情報研究所、地球科学ユーラシア研究所、地震工学・防災科学研究所）		
学 生 数	総 数：約22,300人	学部生数：約15,000人	大学院生数：約5,900人
受け入れている留学生数		日本からの留学生数	
海外への派遣学生数		日本への派遣学生数	
Webサイト（URL）	http://www.itu.edu.tr/en/home		
②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。			
<p>A Pioneer Through the Ages</p> <p>Istanbul Technical University (ITU) was established in 1773, during the time of the Ottoman Sultan Mustafa III. under its original name “Muhendishane-i Bahr-i Humayun” . Since then ITU continued and developed its higher education in various forms.</p> <p>In 1946, ITU became an autonomous university, including the Faculties of Civil Engineering, Architecture, Mechanical Engineering, and Electrical Engineering. ITU is a state university which defines and continues to update methods of engineering and architecture in Turkey. It provides its students with innovative educational facilities while retaining traditional values, as well as using its strong international contacts to mould young, talented individuals who can compete not only within their country borders but also in the global arena.</p> <p>With its educational facilities, social life and strong institutional contacts, ITU has always been preferred by Turkey’ s most distinguished students since its foundation and has achieved justified respect.</p> <p>http://www.itu.edu.tr/en/about-itu/general/general-information</p>			


(大学名：○東京大学、東京工業大学)(主たる交流先：トルコ)

③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】			
①交流プログラムを実施する相手大学の概要			
大 学 名 称	中東工科大学 Middle East Technical University	国 名	トルコ
設 置 形 態	国立	設 置 年	1956
設 置 者 (学 長 等)	Prof. Dr. Ahmet ACAR		
学 部 等 の 構 成	5学部 (建築学部、人文科学部、経済管理科学部、教育学部、工学部) 5大学院研究科 (応用数学、情報、海洋科学、自然応用科学、社会科学)		
学 生 数	総 数	約26,500人	学部生数 大学院生数
受け入れている留学生数	約1,700人	日本からの留学生数	
海外への派遣学生数	約350 (Erasmusの枠 組みでの数)	日本への派遣学生数	
W e b サ イ ト (U R L)	http://www.metu.edu.tr/		
②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。			
<p>History</p> <p>Middle East Technical University is founded under the name of "Orta Doğu Yüksek Teknoloji Enstitüsü" (Middle East High Technology Institute) on November 15th, 1956 to contribute to the development of Turkey and Middle East countries and especially to train people so as to create a skilled workforce in the fields of natural and social sciences.</p> <p>"Arrangements and Procedures as for the Foundation of METU, Law No 6887" was enacted on January 29th, 1957. Finally, "Foundation Act No 7307", which sets forth the particular standing of METU and describes the conditions rendering METU as a juridical entity, was enacted on May 27th, 1959.</p> <p>Middle East Technical University's presence brought about new methods and introduced innovations to Turkish higher education system manifesting METU as a pioneer of modern education nationwide. In its earliest years, part of METU was located in a small building that belonged Social Security Office of Retirees at Kizilay's Müdafaa Street and the other section was located in the barracks behind the TBMM (Turkey's National Grand Assembly). In 1963, the University moved to its current campus location which is the first university campus of Turkey.</p> <p>In 1956, the first academic program to start education was the Department of Architecture. Then in spring semester of 1957, Department of Mechanical Engineering launched its academic program. At the onset of 1957-1958 academic year, the Faculty of Architecture, Faculty of Engineering and Faculty of Administrative Sciences were established. In 1959, the tasks undertaken to establish Faculty of Arts and Sciences were completed. Faculty of Education launched its academic program in 1982. Today, there are a total of 40 undergraduate programs in five faculties of METU.</p> <p>http://www.metu.edu.tr/history</p>			

(大学名:○東京大学、東京工業大学)(主たる交流先:トルコ)

③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】				
①交流プログラムを実施する相手大学の概要				
大 学 名 称	ボアジチ大学 Boğaziçi University		国 名	トルコ
設 置 形 態	国立	設 置 年	1863年	
設 置 者 (学 長 等)	Prof. Gulay Barbarosoglu			
学 部 等 の 構 成	The Faculty of Arts and Sciences, The faculty of Economics and Administrative Sciences, The faculty of Education, The Faculty of Engineering, The School of Applied Disciplines, The School of Foreign Languages			
学 生 数	総 数	12,304人	学 部 生 数	8,555人
			大 学 院 生 数	3,749人
受け入れている留学生数		日本からの留学生数		
海外への派遣学生数		日本への派遣学生数		
Webサイト(URL)	http://www.boun.edu.tr/en-US/Index			
②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。				
<p>ボアジチ大学はThe United States Accreditation Board fro Engineering and Technology (ABET)によるア Krediyasyonを受けている。</p> <p>出典： The World University Rankingホームページ (http://www.timeshighereducation.co.uk/world-university-rankings/2012-13/world-ranking/institution/bogazici-university)</p>				
				

(大学名：○東京大学、東京工業大学)(主たる交流先：トルコ)

③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

参考データ【国内の大学等1校につき、①～③は枠内に記入、④及び⑤はそれぞれ2ページ以内】

※人数等の算定に当たっては、原則として「学校基本調査」による定義に基づいて記入してください。

大学等名	東京大学
------	------

①大学等全体における出身国別の留学生の受入総数(平成27年5月1日現在)
及び各出身国(地域)別の平成26年度の留学生受入人数

※ここでの「留学生」とは、「出入国管理及び難民認定法」別表1に定める「留学」の在留資格を有する者に限ります。

※平成26年度の留学生受入人数は、平成26年4月1日～平成27年3月31日の出身国(地域)別受入人数を記入してください。

※ここでの「全学生数」とは、日本人学生及び外国人留学生を含めた大学等全体の平成27年5月1日現在の在籍者数を記入してください。

順位	出身国(地域)	受入総数	平成26年度 受入人数
1	中国	1245	1457
2	韓国	472	540
3	台湾	144	172
4	タイ	112	140
5	インド	64	60
6	インドネシア	60	89
7	ベトナム	57	78
8	フランス	57	72
9	アメリカ	49	71
10	マレーシア、フィリピン	48	54
その他 (上記10カ国以外)	(主な国名) ドイツ等	683	893
留学生の受入人数の合計		2991	3626
全学生数		27936	
留学生比率		10.7%	

②平成26年度中に留学した日本人学生数及び派遣先大学合計校数

※教育又は研究等を目的として、平成26年度中(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)に海外の大学等(海外に所在する日本の大学等の分校は除く。)に留学した日本人学生について記入してください。

なお、平成26年3月31日以前から継続して留学している者は含みません。

順位	派遣先大学の所在国 (地域)	派遣先大学名	平成26年度 派遣人数
1	アメリカ	カリフォルニア大学バークレー校	48
2	アメリカ	マサチューセッツ工科大学	48
3	中国	南京大学	44
4	スイス	スイス連邦工科大学チューリッヒ校 (ETH)	30
5	イギリス	シェフィールド大学	27
6	韓国	ソウル大学	25
7	アメリカ	ハーバード大学	24
8	スウェーデン	スウェーデン王立工科大学 (KTH)	24
9	アメリカ	カリフォルニア大学サンディエゴ校	22
10	スウェーデン	ストックホルム大学	21
その他 (上記10校以外)	(主な国名) 香港・アメリカ・インドネシア 計 41 カ国	(主な大学名) 香港大学・コロンビア大学・ランブロン大学 計 237 校	660
派遣先大学合計校数		247	
派遣人数の合計			973

(大学名:○東京大学、東京工業大学)(主たる交流先:トルコ)

大学等名	東京大学						
③大学等全体における外国人教員数(兼務者を含む)(平成27年5月1日現在)							
※「全教員数」には大学等に在籍する日本人教員も含めた全教員数を記入してください。							
※「うち専任教員(本務者)数」には教授、准教授、講師、助教、助手の専任の外国人教員の数それぞれ記入してください。(いずれにも当てはまらない場合には、「助手」に含めてください。)							
全教員数	外国人教員数						外国人教員の比率
	教授	准教授	講師	助教	助手	合計	
5874	32	72	46	93	280	523	9%
うち専任教員 (本務者)数	20	46	13	40	0	119	

大学等名	東京大学
④「様式6①取組の実績」で記入した実績を示すデータや資料等を取りまとめ、出典を付して記入又は貼付してください。【2ページ以内】	
<p>【東京大学憲章】 平成15年3月18日に制定された、本学の長期的視点からの大学運営の基本原則である。 http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b04_j.html</p> <p>【東京大学国際化推進長期構想】 「東京大学国際化推進長期構想」は、東京大学が平成22年度から32年度までの11年間に全学を挙げて取り組むべき国際化推進のための重点施策と達成目標を取りまとめたものである。 http://www.u-tokyo.ac.jp/content/400009826.pdf</p> <p>【中期目標・中期計画】 平成22年度に始まる第2期の中期目標・計画は、『行動シナリオ』を展開する基盤であり、両者相まって、東京大学の運営の基本姿勢を社会に示すものとなっている。本学の中期目標・中期計画は以下のウェブサイトにて公開している。 http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b05_j.html</p> <p>【英語のみで学位取得が可能なコースの整備及び公開等】 標記に関する本学での取り組みについては以下のウェブサイトにて公開している。 http://www.uni.international.mext.go.jp/university_list/tokyo http://www.u-tokyo.ac.jp/en/prospective-students/undergraduate_english.html http://www.u-tokyo.ac.jp/en/prospective-students/graduate_course_list.html</p> <p>【国際的ネットワークへの参加等】 本学が参加する大学間ネットワークの概要については以下のウェブサイトにて概要を公開している。 http://www.u-tokyo.ac.jp/res02/d03_03_j.html (IARU, APRU, AEARU, BESETOHA)</p> <p>【交換留学の実施】 標記に関する本学での取り組みについては以下のウェブサイトにて概要を公開している。 http://www.u-tokyo.ac.jp/ja/administration/go-global/program/exchange.html http://go.c.u-tokyo.ac.jp/study_abroad http://www.u-tokyo.ac.jp/en/academics/student_exchange.html</p> <p>【短期プログラムの実施】 標記に関する本学での取り組みについては以下のウェブサイトにて公開している。 http://www.u-tokyo.ac.jp/ja/administration/go-global/program/iaru_gsp.html https://www.s.u-tokyo.ac.jp/en/utrip/ http://www.u-tokyo.ac.jp/en/prospective-students/special_programs.html</p> <p>【外国人教員等の採用】 http://www.u-tokyo.ac.jp/ja/administration/housing-office/housing/shukusha/#long01 http://www.u-tokyo.ac.jp/en/news/jobs01/</p> <p>【年俸制】 http://www.u-tokyo.ac.jp/gen01/reiki_int/reiki_syuki/syuki30.pdf</p> <p>【テニュアトラック制】 http://www.jst.go.jp/tenure/list.html</p> <p>【ダブルディグリープログラム】 本学でのダブルディグリープログラムについては以下のウェブサイトにて情報を公開している。 http://www.pp.u-tokyo.ac.jp/international/intl-collaboration.htm</p> <p>【東大フォーラム】 東大フォーラム (UTokyo Forum) は、前述のとおり、本学の優れた学術研究成果を世界に発信し、海外の主要大学・研究機関との研究交流・学生交流を進展させることを目的として開催した。 http://forum.dir.u-tokyo.ac.jp/ http://www.u-tokyo.ac.jp/res02/d03_04_j.html (これまでのフォーラムの概要)</p> <p>【ファカルティ・ディベロップメント】</p>	

FD専用ウェブサイトにおいて、「東京大学のファカルティ・ディベロップメント (FD) の基本方針」や国内外の好事例を紹介している。

<http://www.todaifd.com/>

【事務体制の国際化及び職員の養成】

http://www.u-tokyo.ac.jp/recruit/info/k_kenshu.html

【成績評価の厳格化の推進】

<http://www.u-tokyo.ac.jp/content/400030508.pdf>

【単位 (学び) の実質化】

<http://www.u-tokyo.ac.jp/content/400004474.pdf>

(大学名:○東京大学、東京工業大学)(主たる交流先:トルコ)

大学等名	東京大学
⑤他の公的資金との重複状況【2ページ以内】	
<p>※当該申請大学等において、今回申請している内容以外に、文部科学省が行っている大学改革推進等補助金、国際化拠点整備事業費補助金、研究拠点形成費等補助金等又は独立行政法人日本学術振興会が行っている国際交流事業の補助金等による経費措置を受けている取組がある場合、また、現在申請を予定している取組(地(知)の拠点大学による地方創生推進事業等)がある場合は、それらの事業名称及び取組内容について、1事業につき3~4行程度を目安に記入してください。その中で、今回の申請内容と類似しているものがある場合には、その相違点についても言及してください。</p> <p>また、独立行政法人日本学生支援機構平成27年度海外留学支援制度(協定派遣)に採択されたプログラムがある場合には、本事業の申請内容との関連について必ず明記してください。</p>	
<p>本学が受けている主な他の公的資金は以下のとおりである。</p> <p>【国際化拠点整備事業費補助金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学の世界展開力強化事業 ① キャンパス・アジア中核拠点支援 (平成23年度 タイプA-I) 「公共政策・国際関係分野におけるBESETOダブル・ディグリーマスタープログラム」 ② 米国大学等との協働教育創成支援 (平成23年度 タイプB-I) 「巨大複雑システム統括エンジニア育成に向けた国際協働教育プログラムの創出」 ③ アジア都市保健学際コンソーシアムの形成 (平成24年度) ④ 日本とタイの獣医学教育連携：アジアの健全な発展のために (平成25年度) ⑤ ロシア、インド等との大学間交流形成支援 (平成26年度) <p>これらの内容は特定の国・機関との学生交流プログラムであり、本申請内容とは異なる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スーパーグローバル大学創成支援事業 「東京大学グローバルキャンパスのモデル構築」 (タイプA:トップ型) (平成26年度) <p>グローバルキャンパス推進本部や留学生受入れ組織の整備、職員の高度化などの基盤となるプラットフォームのもと、戦略的パートナーシップと総合的教育改革を軸に、世界トップクラスの研究型総合大学にふさわしいグローバルキャンパスのモデルを構築する。</p> <p>【研究拠点形成費等補助金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博士課程教育リーディングプログラム <p>本学の採択課題は以下のとおりである。</p> <p>平成23年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 「サステイナビリティ学グローバルリーダー養成大学院プログラム」 「ライフイノベーションを先導するリーダー養成プログラム」 「フォトンサイエンス・リーディング大学院」 <p>平成24年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 「統合物質科学リーダー養成プログラム」 「ソーシャルICT グローバル・クリエイティブリーダー育成プログラム」 「数物フロンティア・リーディング大学院」 <p>平成25年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 「社会構想マネジメントを先導するグローバルリーダー養成プログラム」 「多文化共生・統合人間学プログラム」 「活力ある超高齢社会を共創するグローバルリーダー養成プログラム」 ・がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン「がん治療のブレイクスルーを担う医療人育成」 <p>研究者養成に重点を置く東京大学と教育改革や地域医療を推進する横浜市立大学・東邦大学・自治医科大学が連携することによって、最先端研究とがんの実地医療の両方に力を注ぎ、広い視点からがん医療を先導し改革することのできる医療人を育成する。</p>	

【国際研究拠点形成促進事業費補助金】

・世界トップレベル研究拠点プログラム(WPI)「カブリ数物連携宇宙研究機構(Kavli IPMU)」
 数学、物理学、天文学における世界トップクラスの研究者の連携によって暗黒エネルギー、暗黒物質、統一理論(超弦理論や量子重力)の研究を進めている。

【独立行政法人日本学術振興会が実施する国際交流事業の補助金】

・戦略的国際研究交流推進事業費補助金 頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム(日本学術振興会)

世界水準の国際共同研究に携わる若手研究者を海外へ派遣し、様々な課題に挑戦する機会を提供するプログラム。平成27年4月現在、下記の課題が採択されている。

「海洋生態系における新しい光エネルギーフローモデルの創出」(大海研)

「機能性食品因子としての植物代謝産物生産ネットワークの解析に関する国際共同研究」(農)

「次世代のレアメタル製錬技術の創出に向けた若手人材育成と国際ネットワークの形成」(生研)

【平成27年度留学生交流支援制度(短期派遣)】

平成27年度は以下のプログラムが採択されているが、本申請との関連はない。

1. 一般枠

○双方向協定型

・教養学部短期交換留学制度(AIKOMプログラム)

・アジア圏協定校との全学交換留学プログラム

・全世界展開型全学交換留学プログラム

○短期研修・研究型

・グローバル機械工学人材交流プログラム(Exchange Program for Global Mechanical Engineers(GME))

・大学の世界展開力強化事業プログラム(アジア都市環境保健学際コンソーシアムの形成)

・アジアにおける熱帯獣医学研修コース

・EE(Early Exposure)国際派遣プログラム

・公共政策大学院海外協定校国際交流プログラム

・IARU Global Summer Program(派遣)

・世界トップ大学 短期集中型 専門分野学習・研究プログラム

・香港大学・国立台湾大学と東京大学の合同サマープログラム

・英米大学 語学+専門講義カスタマイズプログラム

・海外トップ大学での英語学習プログラム

・カリフォルニア大学バークレー校・デイヴィス校正規授業履修プログラム

2. 重点政策枠

○双方向協定型

・大学の世界展開力強化事業B(巨大複雑システム統括エンジニア育成に向けた国際協働教育プログラムの創出)

○短期研修・研究型

・大学の世界展開力強化事業A(公共政策・国際関係分野におけるBESETOダブルディグリー・マスタープログラム)

参考データ【国内の大学等1校につき、①～③は枠内に記入、④及び⑤はそれぞれ2ページ以内】
 ※人数等の算定に当たっては、原則として「学校基本調査」による定義に基づいて記入してください。

大学等名 東京工業大学

①大学等全体における出身国別の留学生の受入総数(平成27年5月1日現在)
 及び各出身国(地域)別の平成26年度の留学生受入人数

※ここでの「留学生」とは、「出入国管理及び難民認定法」別表1に定める「留学」の在留資格を有する者に限ります。
 ※平成26年度の留学生受入人数は、平成26年4月1日～平成27年3月31日の出身国(地域)別受入人数を記入してください。
 ※ここでの「全学生数」とは、日本人学生及び外国人留学生を含めた大学等全体の平成27年5月1日現在の在籍者数を記入してください。

順位	出身国(地域)	受入総数	平成26年度 受入人数
1	中国	497	233
2	タイ	118	44
3	韓国	111	46
4	インドネシア	104	59
5	マレーシア	51	19
6	ベトナム	37	13
7	台湾	26	10
8	フィリピン	19	4
9	アメリカ	15	2
10	スウェーデン	13	9
その他 (上記10カ国以外)	(主な国名) スリランカ・バングラディッシュ・トルコ・インド・ブラジル・モンゴル	232	132
留学生の受入人数の合計		1223	571
全学生数		10108	
留学生比率		12.1%	

②平成26年度中に留学した日本人学生数及び派遣先大学合計校数

※教育又は研究等を目的として、平成26年度中(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)に海外の大学等(海外に所在する日本の大学等の分校は除く。)に留学した日本人学生について記入してください。
 なお、平成26年3月31日以前から継続して留学している者は含みません。

順位	派遣先大学の所在国 (地域)	派遣先大学名	平成26年度 派遣人数
1	オーストラリア	メルボルン大学	33
2	アメリカ	ワシントン大学	25
3	フィリピン	デ・ラサール大学	20
4	イギリス	インペリアル・カレッジ・ロンドン	14
5	アメリカ	スタンフォード大学	13
6	シンガポール	南洋理工大学	12
7	スイス	スイス連邦工科大学	12
8	スリランカ	ペラデニヤ大学	9
9	フランス	アール・セ・マリエ・パリ第六大学	9
10	中国	大連理工大学	8
その他 (上記10校以外)	(主な国名) アメリカ	(主な大学名) ジョージア工科大学	192
	計 36 カ国	計 107 校	
派遣先大学合計校数		117	
派遣人数の合計			347

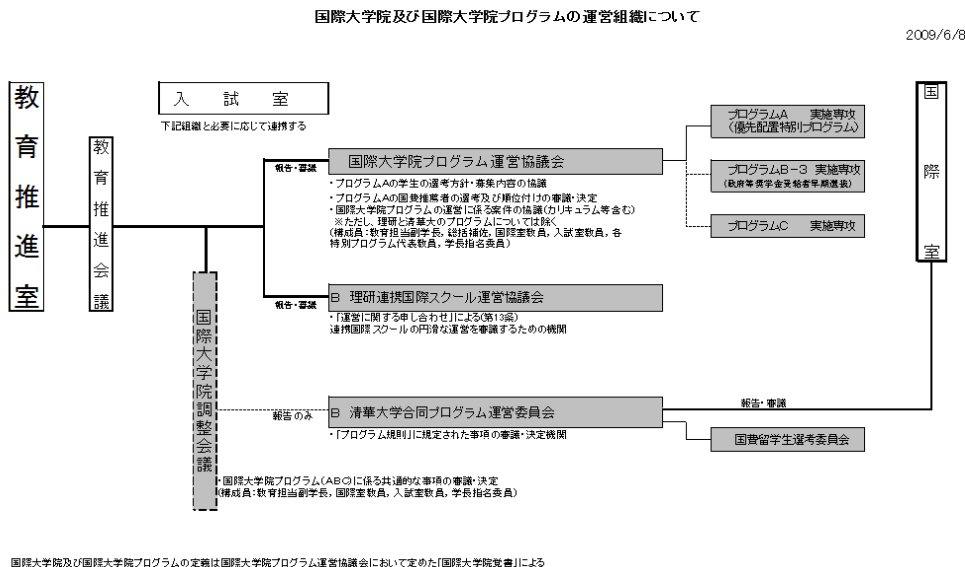
(大学名:○東京大学、東京工業大学)(主たる交流先:トルコ)

大学等名	東京工業大学						
③大学等全体における外国人教員数(兼務者を含む)(平成27年5月1日現在)							
※「全教員数」には大学等に在籍する日本人教員も含めた全教員数を記入してください。							
※「うち専任教員(本務者)数」には教授、准教授、講師、助教、助手の専任の外国人教員の数をそれぞれ記入してください。(いずれにも当てはまらない場合には、「助手」に含めてください。)							
全教員数	外国人教員数						外国人教員の比率
	教授	准教授	講師	助教	助手	合計	
2038	24	29	3	42	27	125	6%
うち専任教員 (本務者)数	5	11	1	17	0	34	

(大学名:○東京大学、東京工業大学)(主たる交流先:トルコ)

大学等名	東京工業大学
④「様式6①取組の実績」で記入した実績を示すデータや資料等を取りまとめ、出典を付して記入又は貼付してください。【2ページ以内】	

(資料1) 国際大学院プログラム運営組織



出典：東京工業大学 国際室会議資料

(資料2) Academic Cooperation Agreement Program (ACAP) と Young Scientist Exchange

① 授業料等不徴収協定に基づく交換留学生の受入れ(1)
ACAP (Academic Cooperation Agreement Program)

- 学部学生(学部2年生以上)、大学院学生の受入れ
- 研究室に所属し、受入れ教員の指導の下で教育研究指導を受ける
- 受入れ教員及び授業担当教員が許可する場合には授業履修も可能



- 研究期間: 3ヶ月以上1年以内 (JASSO(日本学生支援機構)奨学金希望者は6ヶ月以上1年以内)
- 開始時期: 毎月1日から研究開始が可能 (JASSO奨学金希望者は4月、9月、10月のみ)
- 詳細: http://www.titech.ac.jp/graduate_school/international/exchange/acap.html

② 授業料等不徴収協定に基づく交換留学生の受入れ(2)
YSEP (Young Scientist Exchange Program)

- 学部学生(3年生以上)、修士課程学生の受入れ
- 研究室に所属し、受入れ教員の下で卒業研究/研究プロジェクトを実施
- 英語で学ぶ日本事情、日本企業研究、Field Work Skills授業が必修
- 英語開講専門科目の履修も可能



- 研究期間: YSEP Focused on Research (YFR) 1年間, YSEP for Experiencing Japan (YEJ) 1学期間
- 開始時期: (YFR) 9月から、(YEJ) 9月からまたは3月から
- 受入れ人数上限: 選考を経て、40-55人/年
- 詳細: http://www.titech.ac.jp/graduate_school/international/exchange/ysep.html

東京工業大学 国際部長講話資料

(資料3) 東京工業大学-清華大学大学院合同プログラム

<p>東京工業大学 清華大学 大学院 合同プログラム協定書</p> <p>2004年3月24日 訂印 2007年10月12日 改訂 2011年3月17日 改訂</p> <p>東京工業大学と清華大学(以下、両大学)は、共同で、大学院の学生を教育するプログラム(以下、合同プログラム)を実施することを、以下のように合意する。</p> <p>(基本原則) 第1条 両大学は、平等互恵の原則に立ち、友好と協力の精神にもとづいて、合同プログラムを共同で運営する。 (専門コース) 第2条 合同プログラムには、以下のコースを置く。 a) ナノテクノロジーコース b) バイオコース c) 社会理工学コース (運営委員会) 第3条 両大学に、合同プログラムを円滑に実施するため、運営委員会を置く。 2) 両大学の運営委員会は、合同プログラムの運営全般に責任をもち、各コース間の調整を行ない、相手大学の運営委員会と協議を行なう。 (コース会議) 第4条 両大学に、各コースごとに、コース会議を置く。 2) コース会議は、つぎのことを審議する。 a) 学生の選抜 b) 学生の単位と学位の授与に関する原案の作成 c) そのほかコースの教育、運営に必要な事項 3) 審議の結果は、それぞれの大学でさらに所定の手続きを経て、最終決定となる。 (協議会) 第5条 両大学の運営委員会は、定期的に協議会を開く。 2) 両大学のコース会議は、定期的に協議会を開く。 (学生) 第6条 各コースは、清華大学の学費をもつ主に中国人の学生(以下、清華大学生)、東工大学の学費をもつ主に日本人の学生(以下、東工大学生)の、両方を募集する。 第7条 学生の人数は、清華大学生、東工大学生それぞれ、つぎの通りとする。 a) ナノテクノロジーコース 修士課程: 5名程度、博士後期課程: 若干名 b) バイオコース 修士課程: 5名程度、博士後期課程: 若干名 c) 社会理工学コース 修士課程: 2名程度、博士後期課程: 若干名 2) 具体的な人数は毎年、両大学の運営委員会が協議して定める。</p>	<p>3) 修士課程の学生は、いづかの大学に入学が認められたのち、相手大学の入試を経て、相手大学の学籍をえる。 4) 博士後期課程の学生は、いづかの大学に入学が認められたのち、相手大学の入試を経て、相手大学の学籍をえるか、または、相手大学の研究生の身分をえる。(カリキュラム) 第8条 このプログラムのために、両大学が共同で開設する科目は、原則として日本語、中国語を用い、必要な場合に英語も用いる。 第9条 入学から修了までの標準的なスケジュール、日本と中国のあいだの移動については、各コース会議協議会で協議し、別に定める。 2) 前項を定める協議会は、両大学の運営委員会が審議し、所定の手続きを経て、効力を有する。 第10条 各コースの毎年の開講科目や単位などについては、両大学のコース会議が協議して、定める。 第11条 清華大学生のための日本語の予備教育は、清華大が、東工大学生のための中国語の予備教育は、東工大が、責任をもって行なう。(学費、旅費、ならびに奨学金) 第12条 学生は原則として、両大学の学費を支払う。 2) 清華大は、東工大学生に、清華大学の学費に相当する学費奨学金を支給する。東工大は、清華大学生が支払う東工大の学費について、学費奨学金と同等の効果を有する授業料不徴収とする。 3) 前項の清華大学の学費奨学金は、毎年15名を上限とする。 4) 旅費は、学生が負担する。 第13条 東工大は、来日する修士課程の清華大学生のために、十分な額の奨学金を用意するよう努める。 第14条 両大学は、相手大学が学生を選抜する際に、必要に応じて、代表を送って立ち会うことができる。 (指導教員) 第15条 優れた学生に対して、両大学の教員がベアを担い、指導教員となって、共同で指導を行なう。 (教員の派遣) 第16条 必要に応じて、両大学は、相手大学に教員を派遣して授業を行なう。 第17条 授業のために派遣する教員の旅費、生活費ならびに宿泊費は、原則として、派遣する大学が負担する。受け入れる大学は、宿泊施設と執事室を提供する。 2) 具体的な負担の方法は、別に協議して定めることができる。 (単位の授与、ならびに学位授与) 第18条 単位の授与は、両大学が、独立に行なう。 2) 同じ科目に対して両大学が、それぞれ単位を与えることができる。 第19条 修士課程の学生は、両大学に学位論文を提出し、両大学の学位をえる。博士後期課程の学生は、両大学の原則としていづかに、学位論文を提出し、学位をえる。</p>	<p>(協定の期限ならびに改定) 第20条 この協定は、日本語ならびに中国語で作成し、どちらも正本である。 第21条 この協定は、両大学が署名した日から発効する。 第22条 両大学がこの協定を実施する過程で意見の食い違いが生じた場合には、協議して解決をはかる。 第23条 この協定は両大学が署名した日から3年間を期限とする。それ以後は、協定期間終了の9ヶ月前までに、両大学の一方から協定を終了する旨の書面による通告がない限り、双方で協議・確認のうえ、自動的に2年延長するものとする。 第24条 前条にかかわらず、両大学は即時、協議によって、この協定を改定できる。 (以上)</p> <p>2011年3月17日 2011年3月17日</p> <p>東京工業大学長 清華大学長</p> <p>署名 伊賀健一 署名 程京林</p>
--	--	---

出典：東京工業大学-清華大学大学院合同プログラム協定書

(資料4) Aspireリーグ

**Memorandum of Understanding for the Establishment of the Consortium
of the World Leading Technical Universities in Asia
between
The Hong Kong University of Science and Technology;
Korea Advanced Institute of Science and Technology;
Nanyang Technological University;
Tsinghua University; and
Tokyo Institute of Technology**

The Hong Kong University of Science and Technology, Korea Advanced Institute of Science and Technology, Nanyang Technological University, Tsinghua University, and Tokyo Institute of Technology agree to establish the Consortium of the World Leading Technical Universities in Asia ("the Consortium").

The Consortium aims to act as a hub for innovation and contributing to the realization of a sustainable world through the advancement of research and human resource development in science and technology.


The Consortium promotes the following general forms of cooperation among participating universities based on their respective academic and educational needs:


1. Planning of satellite labs of consortium member universities.
2. Planning of joint programs including exchange of students and researchers, and organization of international conferences.
3. Exchange of academic information in fields of mutual interest.
4. Joint research activities and publications in fields of mutual interest.
5. Other forms of cooperation and exchange as may be agreed upon.

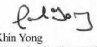
The implementation of each of the above cooperation activities, themes of joint activities, the conditions for utilizing the results achieved, arrangements for specific activities and other forms of cooperation, will be negotiated for each specific case.

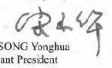
Details related to the organization, structure and running of the Consortium, and membership rights and responsibilities shall be set out in a separate agreement.

The representatives of participating universities hereby establish the Consortium of the World Leading Technical Universities in Asia by attaching their signatures to this Memorandum.

Date: 21/7/09

 Prof. Matthew YUEN
 Acting Vice-President for Research and Development
 The Hong Kong University of Science and Technology

Date: July 21, 2009

 Prof. Yong Guk IM
 Dean of External Affairs
 Korea Advanced Institute of Science and Technology

Date: 21 July 2009

 Prof. LAM Khan Yong
 Associate Provost for Graduate Education and Special Projects
 Nanyang Technological University

Date: 21/07/2009

 Prof. SONG Yonghua
 Assistant President
 Tsinghua University

Date: July 21, 2009

 Prof. Ichiro OKURA
 Executive Vice President for Planning
 Tokyo Institute of Technology

出典：ASPIREリーグ協定書
 (創設時の名称は、「Consortium of the World Leading Technical Universities in Asia」)

(大学名：○東京大学、東京工業大学)(主たる交流先：トルコ)

大学等名	東京工業大学
⑤他の公的資金との重複状況【2ページ以内】	
<p>※当該申請大学等において、今回申請している内容以外に、文部科学省が行っている大学改革推進等補助金、国際化拠点整備事業費補助金、研究拠点形成費等補助金等又は独立行政法人日本学術振興会が行っている国際交流事業の補助金等による経費措置を受けている取組がある場合、また、現在申請を予定している取組(地(知)の拠点大学による地方創生推進事業等)がある場合は、それらの事業名称及び取組内容について、1事業につき3～4行程度を目安に記入してください。その中で、今回の申請内容と類似しているものがある場合には、その相違点についても言及してください。</p> <p>また、独立行政法人日本学生支援機構平成27年度海外留学支援制度(協定派遣)に採択されたプログラムがある場合には、本事業の申請内容との関連について必ず明記してください。</p>	
<p>○スーパーグローバル大学創成支援(タイプA:トップ型) 「ガバナンス体制の改革」「国際的視野での教育システムの刷新」「国際的な研究活動の刷新」という3つの取り組みを実施し、本学を起点として理工系分野における知と人材を世界的に環流させ、もって、実を伴った質の高い教育研究、すなわち「Tokyo Tech Quality」の深化と世界への浸透を図る。</p>	
<p>○大学の世界展開力強化事業(日中韓先進科学技術大学教育環) 東京工業大学、清華大学、韓国科学技術院が協力して実施する、国際的な環境における研究を重視した教育プログラムである。</p>	
<p>○大学の世界展開力強化事業(グローバル理工系リーダー養成協働ネットワーク) 欧米等の先導理工系大学との連携の下、入学から修士・就職まで一貫して国際人教育を行うグローバル理工系リーダー養成システムを構築する研究体験型海外教育プログラムである。</p>	
<p>○ICI-Education Co-operation Programme (ICI-ECP) モビリティ・プロジェクト 原子力に関する高等教育や訓練を、欧州と日本の複数の高等教育機関間の交換留学やインターンシップによって、修士レベルで行う学生交流プログラムである。</p>	
<p>○研究大学強化促進事業 国際共同研究促進、国際的研究環境整備等の最先端拠点での研究力強化策に取り組む。研究推進のための取組みを実施。</p>	
<p>○科学技術人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業 本学独自のテニユアトラック制度により、テニユアトラック普及・定着事業に取り組む。</p>	
<p>○国立大学法人運営費交付金(特別経費(国立大学機能強化分)) 「世界標準の教育」を保証するため、世界トップクラスの大学のカリキュラムに対応した教育システムへの転換を図る。MIT等の海外トップ大学から教員等を招聘し、世界の理工系人材の交流の拠点化を推進する。</p>	
<p>○国立大学法人運営費交付金(特別経費(プロジェクト分(27年度新規採択事業))) 世界の第一線で活躍する次世代の工学系教員を育成するための「人材養成プログラム”Next Academia Leaders”」を開発・実施する。また、研究資源の全学管理を可能とするシステムの構築及び戦略的・計画的な研究環境の創設を推進し研究資源の全学管理を進める。</p>	
<p>○グローバルアントレプレナー育成促進事業 専門・文化の違い等の境界を乗り越え、チームとしての活動により、イノベーションを起こすことが出来る人材育成を目指す「チーム志向越境型アントレプレナー育成プログラム」を実施する。</p>	
<p>○国立大学改革基盤強化促進費 「教育改革」の実現に向け、学生が主体的に学べる教育環境を確保するため、百年記念館1階を、学生・教員等のコミュニティ、ブラウジングスペースとして整備する。</p>	
<p>○国立大学法人運営費交付金(特別経費(「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠)) 学長のリーダーシップの下、大学改革を実行するため、ガバナンス機能の強化等に活用する。</p>	
<p>【申請を予定している事業等】 ○国立大学改革基盤強化促進費 「教育改革」実現のための教育環境整備や大学の強み・特色の強化に必要な教育研究施設を整備する。</p>	
<p>【独立行政法人日本学生支援機構平成27年度海外留学支援制度(協定派遣)に採択されたプログラム】 独立行政法人日本学生支援機構平成27年度海外留学支援制度(協定派遣)には、TASTE海外語学短期学習、グローバル理工系リーダー養成協働ネットワーク、グローバル理工系人育成コースプログラム、グローバル理工系人育成コース、工学系学生国際交流プログラム、現場プロジェクト国際共同研究を駆動力とした実効的な国際性育成プログラム、スーパーグローバル大学創成支援(トップ型)プログラムの計7件が採択されている。これらのプログラムは、今回申請したプログラムとは関係していない。</p>	